

平成27年第7回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年9月8日(平成27年8月26日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 平成27年9月8日(火) 午前 9時30分
散会 午後 3時 8分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	桑野 修	総務課長	服部 導士
危機管理課長	藤間 修	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学		
教育委員長	寺本 恵子	教 育 長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘
生涯学習課長	能美 恭志	監査委員	實田 譲	農業委員会長	田中 正規

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
15 番	三上 徹	1 番	大和 磨美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成27年第7回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成27年9月8日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 中間行政報告

日程第4 報告事項

報告第7号 専決処分の報告について

報告第8号 専決処分の報告について

報告第9号 邑南町開発公社の経営状況の報告について

報告第10号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第11号 平成26年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について

報告第12号 例月現金出納検査結果報告について

報告第13号 平成27年度定期監査報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案の上程、説明

議案第64号 平成26年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第65号 平成26年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第66号 平成26年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第67号 平成26年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 68 号 平成 26 年度 邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 69 号 平成 26 年度 邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 70 号 平成 26 年度 邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(平成 26 年度 邑南町各会計歳入歳出決算審査結果報告)

議案第 71 号 邑南町個人情報保護条例の一部改正について

議案第 72 号 邑南町ふるさと寄附条例の一部改正について

議案第 73 号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について

議案第 74 号 邑南町手数料徴収条例の一部改正について

議案第 75 号 邑南町奨学基金条例の一部改正について

議案第 76 号 邑南町地区民プール条例の廃止について

議案第 77 号 財産の取得について

議案第 78 号 物品購入契約の変更契約の締結について

議案第 79 号 平成 27 年度 邑南町一般会計補正予算第 2 号について

議案第 80 号 平成 27 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 81 号 平成 27 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 82 号 平成 27 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について

議案第 83 号 平成 27 年度 邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 84 号 平成 27 年度 邑南町下水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 85 号 平成 27 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 2 号について

日程第 7 請願文書表

請願第 2 号 安全保障関連 2 法案の廃案を求める意見書採択についての請願

請願第 3 号 TPP 交渉に関する請願

平成27年第5回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

平成27年 9 月 8 日(火)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~〇~~~~~

### 開会宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます、定数に達しておりますので、ただいまから平成27年第7回邑南町議会定例会を開会いたします。なお議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付したとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~〇~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。15番三上議員、1番大和議員、お願いをいたします。

~~~~~〇~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(辰田直久) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをします。本定例会の会期は、本日9月8日から、9月17日までの10日間にいたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日9月8日から、9月17日までの10日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~〇~~~~~

日程第3 行政報告

- 議長(辰田直久) 日程第3、中間行政報告。これより町長に中間行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

- 議長(辰田直久) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 平成27年第7回邑南町議会定例会の開会にあたり、決算認定案、条例案、予算案の説明に先立ちまして、決算状況、財政状況及び現在進めております諸施策等についてご報告申し上げ、町議会並びに町民の皆様へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。初めに、平成26年度における各会計の決算につきましては、本定例会にご承認をお願いするよう提案していますが、その概要につきましては、歳入総額148億8千887万6千548円に対しまして、歳出総額139億3千369万3千118円で、差し引き9億5千518万3千430円の黒字でございましたが、繰越明許及び事故

繰越しにより翌年度へ繰り越すべき財源の４億１２万円を差し引きますと、実質収支額は５億５千５０６万３千４３０円の黒字でございます。次に、特別会計についてでございますが、国民健康保険事業特別会計は、歳入総額１５億１千６４６万１千６７円に対しまして、歳出総額１５億２３１万３千８８５円で、差し引き１千４１４万７千１８２円の黒字。国民健康保険直営診療所事業特別会計は、歳入総額７千４４８万７千６６円に対しまして、歳出総額７千４２万６千９２円で、差し引き４０６万９７４円の黒字。後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額３億５千３５１万３千４５６円に対しまして、歳出総額３億５千３０万８千９１６円で、総額３億５千３０万８千９１６円で、差し引き３２０万４千５４０円の黒字。簡易水道事業特別会計は、歳入総額６億５千４０８万５千９２５円に対しまして、歳出総額６億５千１１６万７千９７５円で、差し引き２９１万７千９５０円の黒字。下水道事業特別会計は、歳入総額９億４千５６１万４千６１４円に対しまして、歳出総額９億３千６３０万２千９５４円で、差し引き９３１万１千６６０円の黒字。電気通信事業特別会計は、歳入総額４億５千２６２万６千４１６円に対しまして、歳出総額４億４千４００万４千７８７円で、差し引き８６２万１千６２９円の黒字でございます。決算に基づく普通会計の財政指数につきましては、経常収支比率は９４．０％で、前年度対比で０．３ポイント上昇しております。いわゆる財政健全化法に係る判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がないため早期健全化基準に該当する数値はございません。実質公債費比率は１６．２％、将来負担比率は１４５．８％となっております。いずれも早期健全化基準となる数値は下回っています。前年度対比では実質公債費比率が０．４ポイント上昇しておりますが、将来負担比率は９．５ポイント改善しております。簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計に係る資金不足比率については、資金不足がないため経営健全化基準に該当する数値はございません。次に、本年度の財政運営について申し上げます。本年度の普通交付税の配分が７月２４日に決定されました。概要としましては、普通交付税が５８億７千９６１万２千円、臨時財政対策債発行可能額が３億６千６２０万５千円で、合わせて６２億４千５８１万７千円でございます。平成２６年度と比較しますと２．８％の減少、額にして１億８千万５千円の減額となっております。普通交付税につきましては、本年度から人口減少等特別対策事業費が新設されましたが、合併後１０年を経過したことによる合併特例措置の段階的縮減がはじまったこと、保育所経費に係る補正係数の見直しがおこなわれたこと、地方債の償還に対する普通交付税措置額が償還額の漸減に合わせて減額となっていることなどから、全体では減額となっております。なお、当初予算におきましては、いずれも決定額を下回る金額を計上しておりますので、この配分結果に基づき、今回の一般会計補正予算におきましては、普通交付税を５千７６０万２千円増額、臨時財政対策債を１千６１５万６

千円増額することとしております。また、平成26年度決算に基づき、繰越金を5億4千506万3千円増額することとしておりますのでよろしくお願いいたします。次に、次期邑南町総合振興計画及び邑南町版総合戦略等の策定について申し上げます。町政座談会の開催以降、アンケート調査や講演会の実施、各種団体実務者の方などからの意見聴取を行い、多方面から貴重なご意見ご提案をいただいております。各種計画に反映させるための作業を進めております。とりわけ、邑南町版総合戦略におきましては、8月17日に開催した有識者会議において、2060年時点での町の人口ビジョンを1万人とする目標を掲げることを了承していただきました。今後、この目標を達成するための各種施策等を盛り込んだ素案を策定し、議員の皆様からもご意見を賜りたいと考えております。また、本年度下半期に実施予定の国の上乗せ交付金を活用した事業につきましては、一般会計補正予算に計上しておりますので合わせてご審議の程よろしくお願い申し上げます。邑南町版総合戦略は、10月末を目途に、国の先行実施交付金及び上乗せ交付金対象事業や、既に提案をいただいている地区別戦略などを盛り込んだものを国に提出予定ですが、今後提案される地区別戦略等につきましては、10月末に国に提出する戦略に追加する形で盛り込むこととしております。また、次期邑南町総合振興計画の策定につきましては、8月3日に第1回の邑南町振興計画審議会を開催させていただきました。今後、各種事業の課題等に関する資料や計画の骨子案を示して審議をしていただく予定でございます。一方、過疎地域自立促進計画につきましては、総合振興計画の実施計画と位置付けております。こちらは、具体的な事業計画となりますので、庁内の関係各課において素案の作成を進めているところでございます。いずれの計画も相互に関連があるため、整合性も十分に検討しながら原案の策定を行うこととしております。総合振興計画及び過疎地域自立促進計画につきましては、素案を12月議会までに策定する計画でございます。次に、国勢調査の実施について申し上げます。本年10月1日を基準日として実施されます国勢調査でございますが、現在、指導員、調査員の任命及び説明会を終えたところでございます。国勢調査結果は様々な基礎資料となり、特に交付税の算定基礎となる重要な基幹統計調査でございます。今回の調査では、個人情報意識の高まりに配慮する取組として、先にインターネットでの回答を受け付け、その後、インターネット回答をされなかった世帯に、紙の調査票を配布して調査を行います。9月10日から10月7日までが調査期間となっております。調査漏れのないようご協力をお願いいたします。次に、邑南町行財政改善の推進に関する答申について申し上げます。7月16日に邑南町行財政改善の推進に関する答申を報告いただきました。委員の皆様には約1年間にわたり熱心に審議を重ねていただいたことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。大きな項目として事務事業の見直し、公共施設の管理運営等の見直し及び公平・信頼性の確保と透明性の

向上などについてご意見を頂きました。今後は会議を重ね早急に取り組める内容について着実に実行し、無駄のない効率性のある行財政運営の取り組みを行ってまいります。次に、ふるさと寄附について申し上げます。ふるさと寄附につきましては、今年中に返礼品への対応ができるよう準備を進めてまいりました。現状では、9月に吉賀町が返礼品を開始することを聞いておりまして、県内では本町だけが未実施ということになると思われます。本定例会へは、返礼品を開始するにあたり必要となります。邑南町ふるさと寄附条例の一部改正と一般会計補正予算を提案させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。なお、返礼品を開始するにあたりましては、町内業者の方などからの返礼品の提案が不可欠でありますので、議会の了承をいただいた上で、提案に関する説明会の開催と提案受付をなるべく早い時期に設定し、事務が遅れることのないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、番号制度について申し上げます。番号制度、いわゆるマイナンバー制度でございますが、番号法が10月5日に施行されることにより、国民一人ひとりに番号が付与され、付与された番号は封書で住所地に送付されます。これまで、この番号制度に対応するため、システムを中心に調整を行ってまいりました。基本的には、基幹業務であります住民基本台帳と税務のほか、付随します生活保護、障がい者福祉、児童福祉、国保、後期高齢者医療、健康づくり、国民年金など関連するシステムの改修を行ってまいりました。この番号制度におきましては、現在のところ行政における情報利用が主なものとなりますが、住民の皆さんは、1月1日から発行が可能となります。個人番号カードを作成していただきご利用いただきます。現在お持ちの住基カードあるいは12月末までに発行された住基カードは有効期限内は引き続いてご利用いただけますが、切り替えの際はこの個人番号カードに換わります。

また、平成28年の源泉徴収では本人と扶養家族の個人番号が使用されますので、番号は大切に保管していただく必要があります。この番号制度におきましては、特定個人情報を大量に扱うこととなりますので、取扱いには十分注意してまいりたいと思っております。本定例会へは、こうした特定個人情報に関する規定を追加するため、邑南町個人情報保護条例の一部改正を提案させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に水明メガソーラー計画の進捗状況について申し上げます。水明カントリークラブは、7月末日をもってゴルフ場の営業を終了され、太陽光発電事業を開始するための準備段階に入りました。開発事業者である株式会社WB Iでは、島根県土地利用対策要綱及び関係法令に基づき、開発行為に対する許認可等を受けるため、関係機関との協議や申請手続きを進められております。また、町及び地元との協議では、ゴルフ場開発時に締結された旧瑞穂町と地元自治会等との協定を引き継ぐ新たな協定を締結するための話し合いを行ってまいりました。今後、開発行為に係る重要な要件である林地開発に係る島根県の開発許可及び

送電線の埋設等に係る県道・河川の占用許可が出されれば、引き続いて町道の占用許可の手続きを行う予定でございます。合わせまして、地元水利権者の方等との個別協議が整えば、町と地元自治会、開発事業関係者との間で最終の協定を締結したいと考えております。次に、台風の防災対応及び防災訓練等について申し上げます。7月16日から17日の間対応いたしました台風11号でございます。この台風の接近は、「8.24豪雨災害」の教訓から新設しました、明るいうちの避難の呼びかけとなります「避難予報」の基準に該当しましたので、16日の午後3時に「避難予報」を発表し、避難受入れのため全公民館を開館しました。結果的には、高原公民館に1世帯1人と日和公民館1世帯2人それぞれに避難されました。そのほか、親戚のお宅に1世帯3人が避難されたと伺っております。暴風警報が出されておりましたので、16日夕方からあくる朝まで本庁及び支所にて待機しておりましたが、幸い接近しなかったことから、特に災害は発生しませんでした。今後もの確な判断と正確な情報を迅速にお伝えできるよう努めてまいりたいと考えております。また、6月は土砂災害防止月間でございますので、各地域で防災訓練等が実施されております。中野グラウンドにて石見地域の消防団によります水防訓練、田所公民館にて島根県LPガス協会主催による「LPガス災害対応バルクシステム」を使用した炊き出し等の災害訓練が田所地区の皆さんや消防団員の皆さんの参加により実施されております。他にも各地域で避難訓練などの自主的な取り組みが行われました。次に、消防操法大会について申し上げます。8月8日には第67回島根県消防大会、8月9日には第59回島根県消防操法大会がそれぞれ益田市で開催され、本町から操法大会ポンプ車の部へ第4出羽分団が参加いたしました。炎天下の中での日頃の練習の成果を発揮いたしましたが、残念ながら入賞には至りませんでした。次に、「邑南町民防災の日」と「防災週間」に関わる活動について申し上げます。8月24日の「邑南町民防災の日」と8月24日から30日までの間の「防災週間」におきましては、各地域で避難訓練などの自主的な取り組みが行われました。町におきまして実施期間中は、のぼり旗や無線放送、ケーブルテレビなどで啓発活動を行ったほか、30日には口羽地域で江の川及び出羽川の増水を想定した防災訓練を実施し、口羽地域の皆さん消防団の皆さん等約473名の方に参加していただきました。災害の経験を後世に伝え、得た教訓を今後もさらに活かしていけるよう今後も努めてまいりたいと考えております。次に、邑南町営バス羽須美・邑南町役場線について、申し上げます。毎週水曜日に運行している羽須美・邑南町役場線の本格運行に向け専用バスの購入契約を締結し、準備を進めていますが、専用バスの車庫についても、8月7日に設計業務が完了したところです。工事については今月9月3日に車庫建築工事の入札を執行致しました。工期は2ヶ月を見込んでおります。現在、本格運行する口羽・矢上線（仮称）の運行ダイヤ案を基に、矢上高校や羽須美中学校など

を通じて、保護者の方や生徒さんに説明を行い、意見を聞いているところですが、今後、邑南町生活交通検討委員会で検討し、10月には邑南町地域公共交通会議で承認を得て、その後、中国運輸局島根運輸支局に必要な手続きを行い、年内には許可を得る予定としております。次に、矢上高校振興の魅力化コーディネーターについて申し上げます。当初は、平成27年7月1日の採用を目指し、全国公募してまいりましたが、採用に至りませんでした。その後、魅力化コーディネーターの仕事に興味を持たれる方がおられ、書類審査・面接試験を実施しましたところ、人柄・教養とも大変優れた方でしたので、採用したいと考えております。今後は、できるだけ早くコーディネーターとして働いていただけるよう、就任に向けて調整していきたいと考えております。次に、いこいの村しまね耐震改修工事等について申し上げます。平成26年度から2カ年に渡って施行しておりました、いこいの村しまね耐震改修工事及び増築棟建築工事は、最終的に8月5日、施工業者からの引き渡しを受け、8月12日に竣工式を行い、8月14日よりリニューアルオープンしたところです。また、この度のリニューアルオープンに際して募集した愛称ですが、矢上高校生の 小城 雅哉（こじょう まさや）さんが応募した「天空の宿おおなん」に決定しました。今後は地域の皆さんに親しまれ、ひいては町内外の皆さまにも愛される施設として発展し、町の活性化に大いに資することができると考えております。次に、定住支援状況について申し上げます。平成27年度より、定住支援コーディネーターを2名体制にし、移住希望者への対応や、移住者のアフターケアに努めていますが、今年度4月以降の定住支援コーディネーターの関わりによる転入者は6世帯 17名（8月6日現在）であります。また、市町村定住支援体制整備推進事業交付金を財源とし、空き家登録物件の見える化を図るため、最新情報を発信するサイトを公開しました。移住者の住居確保につながる空き家の登録物件が閲覧でき、UIターン者の邑南町での生活スタイルや、UIターン者交流会の様子をはじめ、町のイベント情報も発信する定住情報提供サイトです。最近、移住に関する問い合わせや相談が増加しており、効率化・迅速化を図って、担当者不在でも、課内でワンストップの対応が可能となることを、狙いとしています。次に、株式会社大田鋳造所と島根県と邑南町との覚書の調印について申し上げます。8月28日に島根県庁において、島根県企業立地促進条例に基づき、立地計画認定書が島根県から株式会社大田鋳造所に交付され、併せて工場等の立地に関する覚書を大田鋳造所と県と町の三者で調印いたしました。現在、操業開始を目指して準備作業中ですが、年内には工場の一部が稼働する計画です。町といたしましても引き続き創業開始に向けて支援してまいります。次に、プレミアム商品券について申し上げます。邑南町商工会によるプレミアム商品券が7月7日から販売されました。各世帯に1枚配布した購入引換券により、引き換え期限の7月31日までに購入された商品券の割合は、約6割

でした。残りの商品券については、8月3日から先着順で販売したところその日のうちに完売いたしました。商品券は町内の登録された取扱店で利用することができ、有効期限は今年の12月末となっておりますので、今後は使用忘れがないよう無線放送などで周知を図っていきたいと考えております。次に、邑智地区更生保護サポートセンター開設について申し上げます。7月13日、邑智地区更生保護サポートセンターが、川本町川本の旧島根統計情報事務所に開設されました。更生保護サポートセンターは、保護司が地域で更生保護活動を行うための拠点で、県内9地域のうち、6番目の開設となりました。月曜日から金曜日までの、午前10時から午後4時までの間、企画調整保護司が常駐し、更生保護活動が行われます。なお、サポートセンター開設に係る修繕費用を、郡内3町の均等割りにより補助しております。次に、しまね災害福祉広域ネットワーク設置について申し上げます。島根県内で災害救助法が適用される程度の災害が発生し、広域的支援が必要とされる場合に、福祉専門職員の応援派遣を行うという「しまね災害福祉広域ネットワーク」が9月1日に設立されました。運営者の島根県社会福祉協議会が、島根県及び県内全市町村と連携して事業が進められます。災害時の活動としては、避難所における個別ケア、相談など福祉的ニーズへの対応、被災福祉施設に対する応援業務が想定されます。今後、福祉専門職員が行う支援活動に協力する意思のある社会福祉施設、事業所等の登録が行われます。次に、ひきこもり相談について申し上げます。本年4月1日、「島根県ひきこもり支援センター」が松江市の心と体の相談センター内に開設され、その案内が、県内全市町村の相談窓口と併せて、島根県ホームページと案内パンフレットに掲載されました。邑南町におきましては、福祉課を総合相談窓口としておりますが、保健課における相談対応も併せて行い、教育委員会等庁内各課及び関係機関と連携して支援いたします。次に、島根東光学園の改築について申し上げます。松江市にあります県内唯一の母子生活支援施設「島根東光学園」の改築に伴う県内市町村による支援の方針につきましては、既に報告させていただいておりますが、改築後の施設機能の強化のための助成、総額900万円を均等割り10%、人口割90%で算定し、邑南町分18万2千円をこのたびの補正予算に計上しております。機能強化される内容は、防犯セキュリティー、貸出物品の充実、学習環境の充実などでございます。次に、地域支えあい推進チームについて申し上げます。邑南町での地域包括ケア推進のため、5月に、「地域支えあい推進チーム」を福祉課、保健課、邑南町社会福祉協議会、公立邑智病院、県央保健所職員の9人で結成し活動を行っております。取り組み内容としては、ニーズ把握のための地域での出前講座、医院めぐり、アンケート調査等に取り組んでおります。次に、介護予防サポーター養成講座について申し上げます。地域包括ケア推進のなかで、住み慣れた地域で、高齢者の集(つど)える場づくりは介護予防のためにも重要な要素でございます。今年度、

新規事業として 7月から「介護予防サポーター養成講座」を開始いたしました。この講座は、地域で集まる場の担い手になっていただいている方への支援と、新たに集まる場を立ち上げていくためのヒントを学んでいただくことを目的としております。併せて、認知症の理解、認知症予防についても学習します。羽須美、瑞穂、石見の各地域4回シリーズで、計72人の方に受講していただきます。次に、農林業の振興について申し上げます。まず、今年の水稲の需給調整につきましては、主食用水稲配分面積1,032ヘクタールに対して、8月末現在の取りまとめでは1,023ヘクタールとなっており、作付率は99.1%となっております。また、転作作物では飼料用稲が63ヘクタール、飼料用米が17ヘクタール、大豆が16ヘクタール、酒米が14ヘクタールなどとなっており、土地利用型作物の作付が拡大しております。主食用水稲の配分面積の減少による転作面積の拡大は、これらの作物によって今年度分については吸収できる見通しとなりました。また、飼料用米を集荷するためJAの石見ライスセンター改修工事に対する町補助金を今年度予算に計上しておりますが、8月13日に竣工式が行われ、今年産米の集荷・調整から稼働できることになりました。一方、今年産米の生育状況は梅雨時期の日照不足で遅れ気味に推移しておりましたが、梅雨明け後の好天により7月末時点での作況予測では、全国が「平年並み」の100、島根県も「平年並み」の100と発表されておりますが、8月中旬以降の雨により、倒伏や刈り遅れが見られ、品質の低下を心配しているところであります。また、今年度産米の価格につきましては、稲作農家に飼料用米への転換を全国規模で促したこともあって、主食用米の需給改善が進んでいるとの報道がされておりましたので、米価の値下がりにもどの程度歯止めがかかるかを注視しておりましたが、先月発表された島根県農業協同組合の概算金は主力のコシヒカリ1等米30キログラムあたり、5千250円に決定され、昨年より750円の引き上げとなりました。次に相互併任制度の活用について申し上げます。平成26年度に引き続き島根県と邑南町は、税務職員相互併任制度を活用し、平成28年3月までの間、徴収技術の向上に資するため、島根県職員と邑南町職員の共同徴収、差押、共同公売会の開催などを実施して参ります。これにより強い協力体制を構築するとともに、滞納税額の縮減、地方税の徴収率向上を図って参ります。次に、フジテレビ水曜歌謡祭生中継について申し上げます。6月17日午後7時00分から全国放送されましたフジテレビ水曜歌謡祭において、下亀谷の亀谷山八幡神社で さだまさしさん出演による生中継が行われました。急なお話しでもあり、慌ただしく準備をいたしましたが、議会のご理解もいただき、無事終わることができました。当日は、町民の方400名にご来場いただき さだまさしさんを囲む形で行われました。待ち時間には さだまさしさんのご厚意により数曲歌っていただき、ご来場いただきました町民の方々には非常に満足していただきました。また、

全国に邑南町の情報を発信できるよい機会となり、この放送を見て早速、遠く北海道からさくらほろほろのCDの依頼もあるなど、反響の大きさを感じています。今後は、このような情報発信の機会を大切にしていきたいと考えておりますし、さくらほろほろがより一層、町民の皆さんに浸透していくよう努めてまいりたいと考えております。次に、教育委員会関係ですが、まず学校教育課の関係について申し上げます。高齢者叙勲についてですが、7月1日付で、瑞穂地域安田集落の山本史朗さんが瑞宝双光章を受章されました。また、全国市町村教育委員会連合会による功労者表彰を、5月22日付で、瑞穂地域中組集落の河野義則さんが受賞されました。お二方のこれまでのご功績を讃えるとともに、心からお慶び申し上げます。次に、邑南町総合教育会議についてでございます。これは、昨年改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、抜本的な教育委員会制度の改正が行われたところです。この改正法律の規定の中に町長と教育委員5人で構成する「総合教育会議」の設置が義務付けられておりまして、これまで2回の会議を行いました。1回目は、「公民館のあり方」について、2回目は傍聴者もおられる中で「家庭における子育て等について」の会議を開催しました。特に2回目の総合教育会議については、「邑南町更生保護女性会」から町長に子育てに関する意見書が提出されていたこともあり、会議の議題としたところです。会議の概要は、総合教育会議だよりとして、全戸配布したところです。今後も重要テーマ等について、町長と教育委員会と密接な関係を築いていきたいと考えているところです。次に「平成26年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告書」についてでございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づきまして、「報告書を議会に提出し、公表しなければならない。」と規定されていることから、今定例議会において教育委員会から提出されます。これは、教育委員会の権限に属する事務について、自らが自己点検評価され、学識経験を有する者で構成された第三者評価委員会の委員による意見を附して、報告書としてまとめられたものです。なお、評価結果につきましては、今後の教育行政推進の一助とされます。次に、学校施設の工事についてでございます。まず、石見東小学校の屋内運動場床工事につきましては、7月9日に有限会社日野工務店と契約をし、先月、工事完了検査を終えたところです。待望の屋内運動場の床修繕が完成し、大いに活用を期待するものです。また、西学校給食センターの空調設備増設工事について、6月26日に石見工業株式会社と契約をし、先月、工事完了検査を終えたところです。この空調整備による労働環境の改善に伴い、さらなる安全・安心の学校給食の提供を願うものです。次に、生涯学習関係について申し上げます。先ず、8月4日、5日には、平和教育の一環として恒例の「歩こう広島まで」を開催したところ、中学生から大人まで68名の参加があり、町民から託された千羽鶴とともに原爆ドームまでの68キロメ

ートル踏破にチャレンジしました。今年は被爆70周年という節目の年にあたり、参加した皆さんには平和と戦争について身を持って考えてもらう機会となったと思っております。次に、社会体育関係では、町体育協会と連携して7月16日から20日までNECレッドロケッツの合宿を受け入れました。7月18、19日にはバレーボール教室を開催し、町内を始め県内外から13チーム、134名が参加し、日本一のバレーの技術やトレーニング方法を学ぶことができました。次に、Tokyo2020事前トレーニング（キャンプ）候補地招致について申し上げます。今年度初めから調査研究してまいりましたが、現在、健康センター元気館で受け入れできる競技種目の絞り込みのための情報収集を行っており、9月下旬から10月上旬にかけて第1回目の実行委員会を立ち上げられるよう準備を進めているところでございます。次に、しまね映画塾2015 in 邑南について申し上げます。6月21日のガイダンスを皮切りに、7月にキャスト、スタッフ、シナリオ募集をした結果、シナリオ9作品が選定され、8月23日にスタッフ顔合わせとキャストオーディションを行いました。いよいよ全国から映画づくりに燃える90人が邑南町に集い、9月21日から23日まで邑南町全域をロケ地とし2泊3日の撮影合宿が行われます。完成した作品は11月22日に元気館で発表する予定となっております。次に、文化財関係につきましては、瑞穂ハンザケ自然館において、9月4日、3年連続オオサンショウウオが産卵しました。施設内展示水槽内での二世個体が3年連続産卵したのは国内初のことで快挙となりました。卵については10月上旬ごろ、ふ化の見込みで産卵の様子も近く公開する予定となっております。次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。以上、9月議会定例会の開会にあたり、本年度の諸施策について、中間行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案2件、決算認定案7件、条例案6件、補正予算案7件、その他案2件、合せて24件としています。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。お手元にお配りしておりますのでご覧ください。平成27年第2回邑智郡総合事務組合議会定例会が8月31日に開催され、平成26年度の事業報告並びに決算報告が承認されましたので、その概要についてご報告申し上げます。まず、一般会計でございますが、2ページをご覧ください。歳入総額は9億1千38万9千円でございます。歳入の主なものは、構成3町の負担金が、7億8千820万円、手数料が、2千748万円、基金繰入金が、2千295万9千円、前年度繰越金が、4千310万1千円、雑入が、2千752万1千円などでございます。3ページをご覧ください。歳出総額は、8億7千951万7千円となっております。歳出の主なものは、総務管理費が、2億5千504万8千円、清掃費が、5億6千695万3千円、公債費が、5千679万9千円などで

ございます。4ページをご覧ください。歳入歳出差引額及び実質収支額は、3千87万2千円でございます。また、清掃費に关します各処理量につきましては、し尿処理量が、1万1千187キロリットルで前年度に対し、7キロリットル増加いたしました。ごみ処理量の実績は、ごみ搬入総量が5千66トンで前年度に比べ174トンの増加となりました。次に、介護保険特別会計について申し上げます。平成26年度は、第6期介護保険事業計画の初年度にあたります。6ページをご覧ください。歳入総額は37億6千140万1千円でございます。7ページをご覧ください。歳出総額は36億7千911万1千円となっており、最後のページでございますが、歳入歳出差引額及び実質収支額は8千229万1千円でございます。被保険者等の状況は、平成27年3月末で、第1号被保険者は8千497人で前年同月末に対し20人の減、認定者数は1千978人で前年同月末に対し49人の減、認定率は23.3%で、前年同月末に対し0.5%の減となっています。介護保険料の収納状況は、平成26年度末の未納額が総額204万7千円で未納者は63人、収納率は99.61%でございます。未納者に対しては、給付制限などの不利益処分が発生しないよう、事務組合と3町が連携をとり、早期完全納付に向け納付相談活動を継続してまいります。以上ご報告申し上げます。

●議長(辰田直久) 以上で町長の間接行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(辰田直久) 日程第4、報告事項。報告第7号、専決処分の報告について、報告第8号、専決処分の報告について、報告第9号、邑南町開発公社の経営状況の報告について、報告第10号、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第11号、平成26年度邑南町教育委员会の権限に属する事務の点検・評価報告について、報告第12号、例月現金出納検査結果報告について、報告第13号、平成27年度定期監査報告について、以上7件につき報告がございました。いずれも、お手元にその写しを配布しております。これらの配布をもちまして議会に対する報告いたしますのでご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(辰田直久) 日程第5、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第62号、人権擁護委員候補者の推薦について、議案第63号、人権擁護委員候補者の推薦について、以上2議案を一括上程いたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。議案第62号及び議案第63号の提案理由をご説明申し上げ

げます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政をとりまく諸情勢は、幼児、児童に対する虐待や「いじめ」・体罰など子供に関する問題、高齢者や障がいのある人に関する問題、あるいは夫婦間、親子間の問題など、多岐にわたり複雑化しております。こうした地域社会の中にあって、人権擁護委員は、これらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を、議会の意見を聞いて、法務大臣に対し推薦するものでございます。議案第62号において推薦につき意見を求めようとする森脇鈴枝氏につきましては、平成22年1月1日から、人権擁護委員としてご活躍いただいております。この度平成27年12月31日に任期満了を迎えられるにあたり、引き続きその手腕を発揮していただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。議案第63号において推薦につき意見を求めようとする稲垣葉子氏につきましては、長年、民生委員・児童委員として社会福祉の増進に尽力され、人格、見識ともに優れておられることから、星野暢子氏が平成27年12月31日に任期満了を迎えられるにあたり新たにお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

●議長(辰田直久) 以上で、提出者の説明を終了いたしました。これより、議案第62号に対する質疑に入ります。議案第62号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございますので、議案第62号に対する質疑を終わります。続いて、議案第63号に対する質疑に入ります。議案第63号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございますので、議案第63号に対する質疑を終わります。これより、討論、採決に入ります。議案第62号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第62号について、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成。したがって議案第62号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。続きまして、議案第63号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第63号について、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) 全員挙手。したがって議案第63号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。ここで休憩に入りたいと思います。再開は、10時40分といたしますので、よろしくお願いいたします。

—— 午前10時26分 休憩 ——

—— 午前10時41分 再開 ——

- 議長(辰田直久) 再開をいたします。はじめに、先ほどの町長の諸般の報告のなかで、訂正がございますので、これを行って頂きます。町長

- 石橋町長(石橋良治) 先ほど初犯の報告の中で、介護保険の特別会計の項がございますが、次に介護保険特別会計について申し上げますと、その後でございますけれども、平成26年度はと申し上げましたが、平成27年度はと言うことで、今年度が初年度でと言うことでございますので、年度を27年度に訂正をよろしくお願いいたします。以上です。

- 議長(辰田直久) それでは、そのようによろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 議案の上程、説明

- 議長(辰田直久) 日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第64号平成26年度 邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号平成26年度 邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号平成26年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号平成26年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号平成26年度 邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号平成26年度 邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号平成26年度 邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号 邑南町個人情報保護条例の一部改正について、議案第72号 邑南町ふるさと寄附条例の一部改正について、議案第73号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について、議案第74号 邑南町手数料徴収条例の一部改正について、議案第75号 邑南町奨学基金条例の一部改正について、議案第76号 邑南町地区民プール条例の廃止について、議案第77号 財産の取得について、議案第78号 物品購入契約の変更契約の締結について、議案第79号平成27年度 邑南町一般会計補正予算第2号について、議案第80号平成27年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について、議案第81号平成27年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について、議案第82号平



成 2 7 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について、議案第 8 3 号  
平成 2 7 年度 邑南町 簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号について、議案第 8 4 号平成  
2 7 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 2 号について、議案第 8 5 号平成 2 7 年  
度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 2 号について、以上、2 2 議案を一括上程い  
たします。執行部の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第 6 4 号から議案 7 0 号までの提案理由をご説明申し上げます。これらの議案は、平成 2 6 年度の各会計の決算につきまして、議会の議決を求め  
るものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額 1 4 8 億 8 千 8 8 7 万 7 千  
円、歳出決算額 1 3 9 億 3 千 3 6 9 万 3 千円、歳入歳出差引 9 億 5 千 5 1 8 万 4 千円と  
なっています。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額 1 5 億 1 千 6 4  
6 万 1 千円、歳出決算額 1 5 億 2 3 1 万 4 千円、歳入歳出差引 1 千 4 1 4 万 7 千円となっ  
ています。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、歳入決算額 7 千 4 4  
8 万 7 千円、歳出決算額 7 千 4 2 万 6 千円、歳入歳出差引 4 0 6 万 1 千円となっていま  
す。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額 3 億 5 千 3 5 1 万 3 千円、  
歳出決算額 3 億 5 千 3 0 万 9 千円、歳入歳出差引 3 2 0 万 4 千円となっています。簡易  
水道事業特別会計につきましては、歳入決算額 6 億 5 千 4 0 8 万 6 千円、歳出決算額 6  
億 5 千 1 1 6 万 8 千円、歳入歳出差引 2 9 1 万 8 千円となっています。下水道事業特別  
会計につきましては、歳入決算額 9 億 4 千 5 6 1 万 5 千円、歳出決算額 9 億 3 千 6 3 0  
万 3 千円、歳入歳出差引 9 3 1 万 2 千円となっています。電気通信事業特別会計につしま  
しては、歳入決算額 4 億 5 千 2 6 2 万 6 千円、歳出決算額 4 億 4 千 4 0 0 万 5 千円、歳  
入歳出差引 8 6 2 万 1 千円となっています。一般会計、特別会計合わせまして、歳入決  
算額 1 8 8 億 8 千 5 6 6 万 5 千円、歳出決算額 1 7 8 億 8 千 8 2 1 万 8 千円、歳入歳出  
差引 9 億 9 千 7 4 4 万 7 千円となり、一般会計の翌年度へ繰越すべき財源、4 億 1 2 万  
円を除いた実質収支は、5 億 9 千 7 3 2 万 7 千円となっています。以上、詳細につつま  
しては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第 6 4 号平成 2 6 年度 邑南町 一般会計歳入歳出決算  
について、ご説明申しあげます。決算書の方 1 ページから 1 0 ページまでが歳入歳出決算  
書でございます、主な項目の説明は事項別明細書の方において説明いたしますので、ここ  
では合計額のみ申しあげます。5 ページをお開きください。歳入合計でございますが、予  
算現額 1 6 2 億 7 千 6 7 万 8 千円に対しまして、調定額は 1 5 6 億 7 千 6 2 3 万 3 5 8 円、  
収入済額 1 4 8 億 8 千 8 8 7 万 6 千 5 4 8 円、不能欠損額 1 7 5 万 7 千 1 2 2 円、収入未

済額は7億8千559万6千688円でございます。収入済額は前年度に比べ12.8%、額にして16億9千294万6千757円の増額でございます。なお、収入未済額には、平成27年度への繰越事業に係る未収入特定財源7億579万9千321円が含まれております。続きまして、歳出合計でございます。9ページをお開きください。予算額は歳入と同額でございます。支出済額は139億3千369万3千118円、翌年度への繰越額が17億9千735万9千円、不用額が5億3千962万5千882円でございます。支出済額は前年度に比べ9.8%、額にして12億4千433万3千793円の増加でございます。歳入歳出差し引き残高は、9億5千518万3千430円でございます。主な項目につきましては事項別明細書で説明いたします、11ページをお開きください。主なもののみ説明をさせていただきます。歳入1款町税でございます。町税全体の額でございますが、調定額11億998万2千437円に對しまして収入済額は10億4千235万994円で、収納率は93.9%となっており、昨年に比べ0.2ポイント下がっております。また、不能欠損額は175万7千122円。収入未済額は、6千587万4千321円となっており、前年度に比べ115万6千745円の増加でございます。続きまして13ページをお開きください。2款の地方譲与税でございます。調定額及び収入済額同額で、1億4千634万9千1円でございます。続きまして15ページをお開きください。10款地方交付税でございます。収入済額は68億1千612万1千円で前年度と比べ2.6%の減少、金額にしまして1億8千188万6千円の減額でございます。減額の要因でございますが、災害復旧費に対して算定される特別交付税の減額などでございます。17ページをお開きください。12款分担金及び負担金でございます。調定額1億3千473万5千229円に對しまして、収入済額は1億3千245万4千709円でございます。収入未済額は、228万520円となっており、前年度に比べ27万1千650円減少しております。19ページをお開きください。13款使用料及び手数料でございます。調定額1億6千921万4千906円に對しまして、収入済額は1億6千811万3千882円。収入未済額は110万1千24円で、前年度に比べ33万9千230円の減少でございます。23ページをお開きください。14款国庫支出金でございます。調定額24億7千927万4千479円に對しまして、収入済額は20億4千906万5千479円。前年度に比べ9億8千432万1千322円の増額でございます。公共土木施設災害復旧費負担金、がんばる地域交付金などが増額の主な要因でございます。また、収入未済額が4億3千20万3千円となっておりますが、収入未済額は全額平成27年度への繰越事業に対する特定財源となっております。続きまして、29ページをお開きください。15款県支出金でございます。調定額16億6千718万1千978円に對しまして、収入済額は13億9千159万1千657円。前年度に比べ4億8千186万5千349円の増額でございます。増額の主な要因は、農林水産施設災害復旧費補助金の増額でございます。収入未済額が、2億7千559万321円となっておりますが、全額平成27年度への繰越

事業に対する特定財源となっております。続きまして、39ページをお開きください。16款財産収入でございます。調定額は、1千825万6千6円に對しまして、収入済額は1千823万6千6円でございます。収入未済額2万円は、町有財産貸付収入でございます。43ページをお開きください。17款寄付金でございます。調定額及び収入済額は同額で、356万4千301円でございます。18款繰入金でございますが、調定額及び収入済額は同額で、5億9千618万4千215円でございます。前年度に比べ5億489万7千215円の増額でございます。増額の主な要因は、災害復旧事業費に充てるための財政調整基金繰入金、地域経済活性化基金繰入金などでございます。45ページをお開きください。19款繰越金でございますが前年度繰越金5億657万466円でございます。この内平成25年度繰越明許費に係る歳入歳出差額が2億2千420万7千344円となっております。20款諸収入でございます。調定額2億4千694万5千910円に對しまして、収入済額2億3千642万4千408円でございます。収入未済額は1千52万1千502円でございます。続きまして53ページをお開きください。21款町債でございますが、調定額、収入済額同額で16億2千550万円でございます。町債は、前年度に比べ2億7千690万円の減額となっております。減額分としましては、市町村振興資金債1億5千万円、山村開発センター建設事業債2億4千200万円、瑞穂小体育館に係る小学校体育施設整備事業債1億500万円などでございます。一方増額分としましては、いこいの村改築に係る観光施設整備事業債2億5千万円、特定中山間保全整備事業債1億7千510万円などでございます。続きまして61ページをお開きください。歳出でございます。ページ数が多いため主な事業のみ説明させていただきます。また、経常経費が主な支出内容でございますものは説明を省略をさせていただきます。はじめに、1款議会費でございますが、支出済額は1億285万4千991円でございます。2款総務費でございます。支出済額は15億8千242万7千965円でございます。繰越明許費の3千423万6千円は、企画費のまち・ひと・しごと創生総合戦略事業費でございます。主な内容でございますが、次の63ページをお開きください。総務管理費の一般管理費でございますが、64ページの25節基金積立金が、2億7千898万8千469円でございます。主な内訳でございますが、財政調整基金積立金が2億1千487万7千392円、減債基金積立金が6千180万653円などでございます。また、68ページの備考欄でございますが、013町歌制定事業費として1千390万122円を支出しております。71ページをお開きください。5財産管理費でございますが、74ページの備考欄でございますが、015がんばる地域交付金事業として、1億950万6千600円を支出しております。老朽施設の解体等の事業を実施したものでございます。75ページをお開きください。6企画費でございます。主な事業としましては、地域コミュニティ再生事業1千338万1千433円、矢上高校教育振興会補助金677万4千円などでございます。81ページをお開きください。8地域振興及び人口定住対策費でございます。主な事業は、

84ページ備考欄で、自治会活動補助金が2千446万6千520円、自治会館整備事業費が1千461万6千680円などとなっております。85ページをお開きください。11情報政策費でございます。電気通信事業特別会計繰出金1億8千107万6千円などがございます。続きまして99ページをお開きください。3款民生費でございます。支出済額は25億8千936万3千684円でございます。繰越明許費の4千60万5千円は地域住民生活等緊急支援のための多子世帯支援事業費が263万6千円、愛香園改築事業費が4千336万9千円でございます。項1の社会福祉費、目1社会福祉総務費でございますが、福祉医療費などの経常経費が主なものでございますが、102ページの備考欄でございますが、003の01邑南町社会福祉協議会補助金が4千164万4千211円、104ページでございますが、005国民健康保険事業特別会計繰出金が1億2千505万790円、106ページで021臨時福祉給付金支給事業費が4千762万129円、108ページでございますが025子育て世帯臨時特例給付金給付事業費が1千145万6千495円などを支出しております。107ページのところでございますが、2社会福祉施設費でございますが、くるみ邑美園指定管理料の他、くるみ邑美園空調改修事業費3千721万9千608円、安心センター空調改修事業費1千475万2千800円、愛香園改築事業費補助金2千439万4千円などを支出しております。続きまして123ページをお開きください。項2児童福祉費でございますが、児童手当等の経常経費が主なものとなっておりますが、保育所措置費の他、保育所運営支援、特別保育事業、子育て支援事業等を実施しております。129ページをお開きください。項3生活保護費につきましても、主に経常経費でございます。131ページをお開きください。4款衛生費でございます。支出済額は13億173万2千445円でございます。項1保健衛生費、目1保健衛生総務費でございますが、134ページの備考欄、簡易水道事業特別会計繰出金2億7千663万7千円。下水道事業特別会計繰出金の生活排水分7千626万4千円、国民健康保険直営診療所事業特別会計繰出金4千195万8千799円などを含んでおります。また、135ページの、目2母子保健費でございますが、子ども医療費の3千57万8千88円をはじめ、妊婦・乳幼児健診費など子育て支援事業を実施しております。147ページをお開きください。8病院費としまして、公立邑智病院への繰出金3億4千433万2千円を支出しております。同じく147ページでございます。5款労働費でございます。支出済額は282万4千372円でございます。149ページをお開きください。6款農林水産業費でございます。支出済額は13億1千571万9千4円でございます。繰越明許費の2億3千13万9千円でございますが、農業費の農地費、農地有効利用支援整備事業費が617万9千円。農業基盤整備費の後木屋地区が882万円、林業費の林業振興費江の川共販市場拡張事業が2億1千514万円でございます。151ページをお開きください。目3農業振興費でございますが、主な事業としましては、邑南町農林総合事業費が、1千669万4千505円、154ページ備考欄でございますが、003中山間地域等直

接支払事業費 2 億 4 千 3 7 9 万 9 3 1 円、0 0 5 多面的機能支払い事業費が 3 千 8 0 9 万 2 千 5 3 7 円、1 5 6 ページでございますが、0 1 0 新規就農者支援事業 1 千 7 7 1 万 6 千 7 6 9 円、0 1 1 農業担い手育成・確保支援事業 2 千 8 8 万 9 千 3 0 4 円、ここでは、就農支援アドバイザーの設置や地域おこし協力隊制度を活用したおーなんアグサポ隊事業を実施しております。1 5 8 ページの一番下のところでございますが、0 2 4 農業復旧対策事業費補助金交付事業 1 千 1 1 8 万 6 千円は、雪害被害を受けた農業用ビニールハウス等の復旧費用を支援したものでございます。1 5 9 ページをお開きください。5 農地費でございます。1 6 2 ページの備考欄でございますが、0 0 5 特定中山間保全整備事業では、過疎債を財源として事業負担金の繰上償還を行っております。また、0 0 6 下水道事業特別会計繰出金は 2 億 9 千 3 7 6 万 4 千円でございます。1 6 3 ページをお開きください。6 農業基盤整備費でございますが、県営農道保全事業費負担金 2 千 4 4 0 万円などでございます。続きまして 1 6 7 ページをお開きください。項 2 林業費でございます。目 2 林業振興費でございますが、森林総合研究所造林受託事業費 6 千 7 4 0 万 4 千 4 1 1 円のほか、公社造林受託事業費、町行造林事業費などでございます。また、江の川共販市場拡張事業の工事費等につきましては、2 7 年度へ繰り越して事業を実施いたします。続きまして 1 7 3 ページをお開きください。7 款商工費でございます。支出済額は 4 億 8 千 7 2 5 万 5 千 1 2 2 円でございます。繰越明許費の 2 億 3 2 3 万 3 千円は、商工振興費のプレミアム商品券発行事業が 3 千 2 0 0 万円、観光費で断魚溪改修事業が 1 千 2 4 7 万円、いこいの村耐震補強等事業費が 1 億 5 千 8 7 6 万 3 千円でございます。目 2 商工業振興費でございますが、主な事業としましては、1 7 5 ページの 0 0 1 農林商工等連携サポートセンター事業費 5 千 2 0 4 万 1 千 8 9 3 円その他、町商工会運営助成事業などでございます。続いて観光費でございますが、1 7 9 ページをお開きください。備考欄の 0 1 0 いこいの村・霧の湯管理費 2 億 1 5 万 3 千 6 7 円には、いこいの村耐震設計業務及び耐震補強等事業費を含んでおります。1 8 3 ページをお開きください。8 款土木費でございます。支出済額は 9 億 5 千 2 4 9 万 6 千 5 5 0 円でございます。繰越明許費の 3 千 2 4 8 万 4 千円は道路橋りょう費の道路新設改良費が 2 千 9 4 8 万 4 千円、住宅建設費が 3 0 0 万円でございます。1 8 9 ページをお開きください。目 3 道路新設改良費でございます。決算額は 3 億 7 千 2 7 0 万 3 7 6 円となっております。町道 2 1 路線の改良工事、防災対策工事を行っております。また、1 9 7 ページでございますが、橋りょう新設改良費では、橋りょうの長寿命化事業として 4 千 2 1 3 万 1 千 8 4 4 円を支出しております。続きまして 2 0 3 ページをお開きください。目 2 住宅建設費でございますが、日南原 2 号団地建設事業費でございます。目 3 住宅政策費でございますが、集落振興対策助成事業に 1 千 7 4 8 万 5 千 5 5 8 円、賃貸住宅建設補助事業に 3 千 5 0 0 万円を支出しております。2 0 3 ページの下の方でございますが、9 款消防費でございます。支出済額は 4 億 9 6 3 万 1 千 1 6 4 円でございます。繰越明許費の 3 7 4 万 1 千円は、防火水槽設置事業費でございます。2 0

7ページをお開きください。目3消防設備費としまして、2千615万2千748円を支出しております。消防備品管理費の他、防火水槽設置事業などがございます。211ページをお開きください。10款教育費でございます。支出済額は10億7千256万1千546円でございます。教育総務費の事務局費では、教育支援センター事業、教師力向上対策事業などを実施しております。219ページをお開きください。下の方2項小学校費でございます。次のページになりますが、学校管理費では、各小学校の管理費の他、低学年複式支援、学習及び生活支援などの事業を実施しております。227ページをお開きください。教育振興費では、就学奨励費の他、ふるさと教育推進事業、子ども読書活動推進事業などを実施しております。229ページをお開きください。目3学校建設費として、1億2千318万320円を支出しております。内容は矢上小学校多目的集会施設建設事業費でございます。3項中学校費でございます。ページの方は、233ページをお開きください。中学校費の教育振興費におきましても、就学奨励費の他、ふるさと教育推進事業、子ども読書活動推進事業などを実施しております。

235ページをお開きください。項4の社会教育費でございますが、社会教育総務費では、経常的な経費のほか、ふるさと教育事業、子育て協働プロジェクト推進事業などを実施しております。241ページをお開きください。目4社会教育施設費でございますが、社会教育施設の維持管理費のほか、244ページの備考欄になりますけれども、006としまして、がんばる地域交付金を活用した青少年旅行村プールの改修事業、4千776万8千400円を実施しております。243ページでございますが。文化財保護費につきましては、埋蔵文化財発掘調査受託事業としまして久喜大林銀山の発掘調査を継続実施しております。247ページをお開きください。体育施設費でございますが、中野グラウンドキュービクル改修事業費1千209万6千円などがございます。249ページをお開きください。11款災害復旧費でございます。支出済額は20億6千41万9千889円でございます。繰越明許費は、12億2千665万3千円、事故繰越が2千86万8千円でございます。項1農林水産施設災害復旧費は、支出済額が9億534万572円でございます。255ページをお開きください。公共土木災害復旧費は、支出済額が11億5千163万5千197円でございます。257ページをお開きください。12款公債費でございます。支出済額は20億5千640万6千386円でございます。259ページをお開きください。予備費でございますが、482万7千円を予備費の方から、それぞれの科目に充用しております。広島市土砂災害義援金関係が110万円、その他緊急の施設修繕などに充てたものでございます。続きまして、最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が148億8千887万6千548円、歳出総額が139億3千369万3千118円、歳入歳出差引額が9億5千518万3千430円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額が4億10万4千円、事故繰越し繰越額が1万6千円、合わせて4億12万円でございます。実質収支額でございますが5億5千50

6万3千430円でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の認定に付すものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) 議案第65号、平成26年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、最初に、歳入歳出それぞれの合計額のみ申し上げます。決算書の3ページ・4ページをお開きください。まず、歳入合計でございますが、予算現額15億1千210万3千円に対しまして、調定額が15億4千128万1千373円、収入済額が15億1千646万1千67円、不納欠損額が3万2千円、収入未済額が2千478万8千306円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ1千979万5千806円の減額、率にして1.3%の減少でございます。続いて、7ページ・8ページをお開きください。歳出合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額は、15億231万3千885円、翌年度繰越額は無く、不用額が978万9千115円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ1千761万1千663円の減額、率にして1.2%の減少でございます。また、歳入歳出差引残額は、1千414万7千182円でございます。次に、主な項目につきまして事項別明細書でご説明いたします。9ページ・10ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款の国民健康保険税でございますが、一般被保険者国民健康保険税の現年度分につきましては、調定額2億375万8千215円に対しまして、収入済額が1億9千910万9千66円で、収入未済額は464万9千149円でございます。滞納繰越分につきましては、調定額2千364万1千486円に対しまして、収入済額が479万6千665円、不納欠損額が6件分で3万2千円、収入未済額は1千881万2千821円でございます。退職被保険者等国民健康保険税の現年度分につきましては、調定額2千653万6千385円に対しまして、収入済額が2千614万9千491円で、収入未済額は38万6千894円でございます。滞納繰越分につきましては、調定額228万5千435円に対しまして、収入済額が134万5千993円で、収入未済額は93万9千442円でございます。国民健康保険税全体では、徴収率が90.3%、前年度と比べ0.1ポイント上昇、収入未済額は121人で2千478万8千306円、前年度と比べ130万7千615円の減額、率にして5.0%の減少でございます。次に、11ページ・12ページをお開きください。4款の国庫支出金の国庫負担金でございますが、療養給付費負担金につきましては、一般被保険者の療養給付費のほか、介護納付金、後期高齢者医療支援金に対する32%の国庫負担金でございます。合計で2億1千872万187円でございます。高額医療費共同事業負担金につきましては、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金の1/4を国が負担するもので、720万

5千673円でございます。特定健康診査等負担金につきましては、特定健診等の保健事業に対して国が1/3負担するもので、234万円でございます。次に、国庫補助金でございますが、普通調整交付金は、7千259万円で、前年度と比べ918万5千円の増額でございます。これは、対象医療費の増加に伴うものでございます。特別調整交付金につきましては、1千308万5千円で、前年度と比べ632万1千円の増額でございます。これは、へき地診療所運営費算入額の増、新規保健事業の国保ヘルスアップ事業及びシステム改修費が算入されたことによるものでございます。次に、13ページ・14ページをお開きください。5款の県支出金の県負担金でございますが、高額医療費共同事業負担金は、共同事業医療費拠出金の1/4を県が負担するもので、720万5千673円、特定健康診査等負担金は、特定健診等の保健事業に対して県が1/3負担するもので、234万円でございます。次に、県補助金でございますが、普通財政調整交付金が、3千763万2千円で、前年度と比べ283万6千円の増額でございます。これは、対象医療費の増加に伴うものでございます。特別財政調整交付金につきましては、2千172万6千円で、前年度と比べ183万6千円の増額でございます。これは、特定健診の受診率が上がったことが主な増額理由でございます。次に、6款の共同事業交付金でございますが、これは高額医療費の保険者負担に対する、共同事業による交付金でありまして、対象医療費の59%が交付されます。平成26年度は合計で1億6千234万3千382円の交付を受けております。次に、8款の療養給付費交付金でございますが、退職者の療養給付費から退職者分の国保税を差し引いたものが支払基金から交付されます。平成26年度は、1億1千80万1千円の交付を受けております。次に、15ページ・16ページをお開きください。9款の繰入金でございますが、基金繰入金につきまして、取り崩しを3千36万円行っております。他会計繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分、保険者支援分合わせて4千358万517円繰り入れております。一般会計繰入金につきましては、合計で8千147万273円でございます。繰入金全体では、1億5千541万791円で、前年度と比べ3千988万6千545円の減額、率にして20.4%の減少でございます。次に、11款の諸収入の雑入でございます。17ページ・18ページをお開きください。前期高齢者の一部負担金2割のうち暫定措置として国が負担する1割分として5万6千173円、保険給付返還金は、資格喪失後の受診に係る保険給付の返還金として3万1千731円、老人保健拠出金還付金は、過誤調整による診療報酬等の返還金で213円、超高額医療費共同事業剰余金は、1件当たり420万円を超えるレセプトが対象で、108万8千883円の交付金がありました。過年度分診療報酬等審査支払手数料還付金は、国保連合会の平成25年度決算剰余金の精算による還付金で、92万1千338円、過年度分特定健診等データ管理手数料還付金も同じく、4万9千367円の還付金がありました。次に、12款の前期高齢者交付金につきましては、平成26年度分の



概算分と平成24年度の確定による精算分として、4億5千499万4千868円でございます。続きまして、歳出でございます。19ページ・20ページをお開きください。まず、1款の総務費の一般管理費でございますが、人件費、事務費のほか、国保連合会負担金、情報システム課負担金など、4千729万9千532円でございます。次に、2款の保険給付費の療養諸費でございます。21ページ・22ページをお開きください。一般被保険者療養給付費につきましては、8億3千35万1千659円で、前年度と比べ6千741万5千634円の増額、率にして8.8%の増加でございます。退職被保険者等療養給付費につきましては、6千869万9千520円で、前年度と比べ1千465万2千838円の減額、率にして17.6%の減少でございます。次に、高額療養費でございますが、一般被保険者高額療養費につきましては、1億1千399万2千364円、前年度と比べ1千88万3千421円の増額、率にして10.6%の増加でございます。なお、予算不足の対応として、補正予算が困難ございましたので、一般被保険者高額療養費の一部につきまして、予備費を充用させていただいております。続きまして、23ページ・24ページをお開きください。退職被保険者等高額療養費につきましては、1千29万9千417円で、前年度と比べ296万1千239円の減額、率にして22.3%の減少でございます。助産諸費の出産育児一時金につきましては、9件で378万円、葬祭諸費の葬祭費につきましては、29件で87万円でございます。なお、予算不足の対応として、補正予算が困難ございましたので、葬祭費の一部につきまして、予備費を充用させていただいております。次に、25ページ・26ページをお開きください。4款の介護納付金につきましては、6千347万8千613円でございます。次に、5款の保健事業費でございます。保健普及費は、保健事業をデータ分析に基づき効率的・効果的に実施することを目的とした国保ヘルスアップ事業、263万5千550円が増額になっております。27ページ・28ページをお開きください。特定健康診査等事業費でございますが、特定健診やドックの委託事業のほか、健診データの管理、啓発活動などについて、1千273万2千169円でございます。次に、6款の共同事業拠出金でございますが、高額医療費が急激に増加した場合に保険者の負担を緩和するため共同事業でございます。高額医療費共同事業は、レセプト1件80万円を超える医療費のうち、80万円を超える部分の額が対象で、その医療費拠出金が、2千882万2千695円、次の、保険財政共同安定化事業は、レセプト1件30万円を超える医療費のうち、8万円を超え80万円までの部分が対象で、その拠出金が事務費拠出金と合わせ、1億2千907万9千106円でございます。次に、29ページ・30ページをお開きください。9款の諸支出金でございますが、一般被保険者保険税還付金につきましては、91件で93万3千400円、退職被保険者等保険税還付金につきましては、3件で400円、いずれも遡って資格喪失、所得更正、過誤納があったことによる還付でございます。償還金につきましては、国・県等の負担金及び補助金の確定に

よる返還金で、全体で1千622万7千512円でございます。なお、予算不足の対応として、補正予算が困難でございましたので、一般被保険者保険税還付金の一部につきまして、予備費を充用させていただいております。次に、直営診療所事業特別会計繰入金でございますが、特別調整交付金のへき地診療所運営費分として交付がありました、886万7千円を繰出しております。次に、31ページ・32ページをお開きください。10款の後期高齢者支援金等でございます。事務費拠出金と合わせまして、1億5千605万2千83円でございます。次に、予備費につきましては、先ほどご説明いたしましたように、一般被保険者高額療養費、葬祭費、一般被保険者保険税還付金、合わせて、317万3千円充用させていただいております。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が、15億1千646万1千67円、歳出総額が、15億231万3千885円、歳入歳出差引額が1千414万7千182円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の1千414万7千182円でございます。以上、平成26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出の決算でございます。次に、議案第66号、平成26年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。決算書の1ページ・2ページをお開きください。まず、歳入合計でございますが、予算現額8千18万9千円に対しまして、調定額が7千448万7千66円、収入済額は同額の7千448万7千66円で、収入未済額はございません。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ718万8千722円の減額、率にして8.8%の減少でございます。続いて、3ページ・4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が7千42万6千92円、翌年度繰越額はなく、不用額が976万2千908円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ795万4千86円の減額、率にして10.1%の減少でございます。また、歳入歳出差引残額は406万974円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページ・6ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款の診療収入でございますが、国民健康保険診療報酬収入が423万6千350円、社会保険診療報酬収入が75万6千449円、一部負担金が230万9千540円、その他診療報酬収入が17万2千154円、後期高齢者医療診療報酬収入が1千222万4千364円、診療収入全体で1千969万8千857円、前年度と比べ295万3千546円の減額、率にして13.0%の減少でございます。次に、3款の繰入金でございます。7ページ・8ページをお開きください。一般会計繰入金につきましては、4千195万8千799円、事業会計繰入金につきましては、国民健康保険事業特別会計でご説明いたしました特別調整交付金算入分として886万7千円でございます。次に、5款の諸収入の雑入でございますが、保険対象外の自費などの負担金収入で4千720円でございます。続きまして、歳出でございます。9ページ・10ページをお開きください。まず、1款の

総務費でございますが、阿須那診療所管理費につきましては、人件費、事務費、管理費で、3千359万3千491円でございます。また、井原診療所管理費は、532万4千411円でございます。続いて、11ページ・12ページをお開きください。日貫診療所管理費は、378万286円でございます。次に、2款の医業費でございますが、阿須那診療所医業費につきましては、診療材料費、薬剤費、臨床検査委託費で、890万2千483円でございます。また、井原診療所医業費は、160万925円、日貫診療所医業費は、47万8千864円でございます。13ページ・14ページをお開きください。次に、3款の公債費でございますが、元金が1千667万576円、利子が7万5千56円、合計で1千674万5千632円でございます。これで、起債の償還は完済でございます。予備費の使用はございません。最後のページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が7千448万7千66円、歳出総額が7千42万6千92円、歳入歳出差引額が406万974円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の406万974円でございます。以上が、平成26年度国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出の決算でございます。次に、議案第67号、平成26年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。決算書の1ページ・2ページをお開きください。まず、歳入合計でございますが、予算現額3億5千380万4千円に対しまして、調定額が3億5千405万1千686円、収入済額が3億5千351万3千456円で、収入未済額が53万8千230円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ1千135万6千513円の減額、率にして3.1%の減少でございます。続いて、3ページ・4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が3億5千30万8千916円、翌年度繰越額はなく、不用額が349万5千84円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ1千198万9千976円の減額、率にして3.3%の減少でございます。また、歳入歳出差引残額は320万4千540円でございます。5ページ・6ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款の後期高齢者医療保険料でございますが、特別徴収保険料につきましては、年金から天引きされるものでございます。現年度分が7千785万1千480円でございます。普通徴収保険料につきましては、納付書、口座振替により直接納付するものでございます。現年度分が2千94万9千730円、滞納繰越分が5万円でございます。なお、保険料全体では、徴収率が99.5%で、収入未済額は3人で53万8千230円でございます。次に、3款の保健事業委託金でございます。後期高齢者の健康診査を後期高齢者医療広域連合から委託され、194万1千818円を収入しております。続きまして、4款の繰入金の一般会計繰入金でございます。事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、療養給付費負担金繰入金をあわせまして2億3千364万2千530円でございます。7ページ・8ページをお開きください。6款の諸収入の雑入でござい

ます。過年度分の医療費の確定により後期高齢者医療広域連合から療養給付費負担金の返還金が、１千６５０万５千５２１円でございます。９ページ・１０ページをお開きください。歳出でございます。まず、１款の総務費の一般管理費でございますが、情報システム課負担金ほか事務費が、１４９万７千１４０円でございます。次に、２款の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料等負担金につきましては、保険料負担金、保険基盤安定負担金、合わせて１億６千２５６万６千８６０円でございます。療養給付費負担金につきましては、１億８千３８０万２千３７５円でございます。次に、３款の保健事業費でございますが、歳入でもご説明いたしました広域連合から委託を受けて行う健診事業で、１８９万４千７２円でございます。次に、１１ページ・１２ページをお開きください。予備費は、使用しておりません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が３億５千３５１万３千４５６円、歳出総額が３億５千３０万８千９１６円、歳入歳出差引額が３２０万４千５４０円、翌年度に繰り越すべき財源はございません。実質収支額は同額の３２０万４千５４０円でございます。以上が、平成２６年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出の決算でございます。以上、３会計につきまして、それぞれ地方自治法第９６条第１項の規定により議会の認定に付すものでございます。よろしくお願いいたします。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 朝田水道課長。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議案第６８号、平成２６年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。決算書の１ページをお開きください。１ページから４ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますので、ここでは合計額のみ申し上げます。歳入の予算現額は６億５千３１６万６千円、調定額は６億５千６５７万１千４３７円、収入済額は６億５千４０８万５千９２５円、収入未済額は２４８万５千５１２円でございます。３ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の６億５千３１６万６千円でございます。支出済額は６億５千１１６万７千９７５円、不用額は１９９万８千２５円でございます。歳入歳出差引残額は２９１万７千９５０円でございます。主な項目につきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。５ページをお開きください。歳入でございます。１款、分担金及び負担金の収入済額は３０３万４千８００円で、内訳は水道新規加入分担金でございます。２款、使用料及び手数料でございます、調定額２億８６５万３４１円に対し、収入済額は２億６１６万４千８２９円、収入未済額は２４８万５千５１２円でございます。使用料の収納率は９８．８％となっております。３款、国庫支出金の、収入済額は５千２０８万６千円でございます。これは簡易水道統合遠隔監視システム改良事業、簡易水道基幹改良事業の補助金でございます。５款、繰入金でございますが、一般会計繰入金は、２億７千６６３万７千円でございます。７ページを

お開きください。6款、繰越金は234万6千571円でございます。7款、諸収入でございますが、収入済額120万6千972円でございます。主なものといたしまして雷被害による損害共済金99万7千500円、公用車損害共済金18万3千385円でございます。8款、町債でございますが、収入済額は1億1千260万円で、内訳は簡易水道建設事業債1億830万円、災害復旧事業債430万円でございます。9ページをお開きください。歳出でございます。1款、総務費の支出済額は1億4千283万9千493円でございます。主なものにつきましてご説明いたします。11節、需用費3千125万3千419円、施設の電気料と修繕料が大半を占めております。12節、役務費1千476万6千637円、水質検査手数料と遠方監視用の通信費が主なものでございます。13節、委託料2千万7千134円で、内訳は浄水施設や監視システム等の保守点検委託料が114万534円、検針委託料463万2千200円、管路診断調査委託料156万6千円、公営企業会計法適用事業で固定資産台帳作成業務1千2万2千400円、法適化準備支援業務264万6千円でございます。15節、工事請負費は371万7千249円で、量水器の取替工事費等でございます。27節、公課費は509万8千800円でございますが主に消費税でございます。11ページをお開きください。2款、簡易水道事業費でございます。支出済額は1億6千526万5千464円でございます。主なものは13節、委託料1千532万5千200円、水道工事にかかる測量設計業務委託料でございます。15節、工事請負費1億4千798万2千680円で、これは簡易水道統合事業や簡易水道基幹改良事業の工事費でございます。3款、基金積立金は1千万9千753円でございます。13ページをお開きください。4款、公債費が3億2千891万5千785円でございます。償還元金が2億4千998万2千402円、償還利子が7千893万3千383円でございます。5款、災害復旧費でございますが、支出済額が413万7千480円でございます。98款、予備費でございますが、総務費の一般管理費、償還金、利子及び割引料へ14万6千円を充用しております。これは、水道手数料消費税課税誤り等による還付金でございます。1ページおめくりください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が6億5千408万5千925円、歳出総額が6億5千116万7千975円、歳入歳出差引額また実質収支額とも291万7千950円でございます。続きまして、議案第69号、平成26年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますのでここでは合計額のみ申し上げます。歳入の予算現額は9億4千374万1千円、調定額は9億4千793万4千376円、収入済額は9億4千561万4千614円、収入未済額は231万9千762円でございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の9億4千374万1千円でございます。支出済額は9億3千630万2千954円、不用

額は743万8千46円でございます。歳入歳出差引残額は931万1千660円でございます。主な項目につきましては事項別明細書でご説明申し上げます。5ページをお開きください。歳入でございます。1款、分担金及び負担金の収入済額は877万円でございまして、内訳は衛生費分担金が280万円、農林水産業費分担金が310万円、土木費分担金が287万円でございます。収入未済額は67万円でございます。2款、使用料及び手数料でございます。調定額1億6千839万8千441円に対し、収入済額は1億6千674万8千679円、収入未済額は164万9千762円でございます。これは、生活排水処理、農業集落排水、下水道の使用料等でございます。収納率は99.0%となっております。7ページをお開きください。3款、国庫支出金でございます。収入済額は502万8千円、これは合併処理浄化槽整備事業にかかる国庫補助金でございます。6款、繰入金でございます。収入済額は5億4千93万1千円で、下水道事業、農業集落排水事業、生活排水処理事業への一般会計繰入金でございます。9ページをお開きください。7款、繰越金は収入済額1千904万6千717円でございます。8款、諸収入でございます。収入済額は18万6千11円、これは公用車損害共済金でございます。9款、町債でございます。収入済額は2億490万円で、これは合併処理浄化槽整備にかかる生活排水処理事業債と、生活排水処理事業、農業集落排水事業、下水道事業にかかる資本費平準化債でございます。続きまして11ページをお開きください。歳出でございます。1款、衛生費の支出済額は8千992万7千125円でございます。生活排水処理事業一般管理費は6千347万65円でございます。主なものとしまして、11節、需用費が858万5千688円で、浄化槽の電気代と修繕料などでございます。12節、役務費は2千791万7千660円でございます。これは汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。13節、委託料は1千937万880円、浄化槽の管理委託料でございます。次に、生活排水処理事業費は2千645万7千60円でございます。主なものは、15節、工事請負費が2千553万8千652円でございます。これは合併処理浄化槽16基にかかる設置工事費でございます。2款、農林水産業費でございますが、農業集落排水事業一般管理費の支出済額は1億1千425万6千478円でございます。13ページをお開きください。主なものは11節、需用費が5千406万6千904円で、これは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。12節、役務費は1千464万4千869円、汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。13節、委託料は1千746万2千140円で、処理場の管理委託料でございます。3款、土木費でございますが、下水道事業一般管理費の支出済額は9千682万9千354円でございます。主なものとしまして、11節、需用費が2千692万9千751円で、これは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。13節、委託料3千509万64円で、処理施設等の管理委託料でございます。27節、公課費は516万300円でございます。これは消費税でございます。15ページをお開きください。4款、基

金積立金は2千万4千207円でございます。5款、公債費は6億1千528万5千790円でございます。償還元金は4億8千573万9千994円、償還利子は1億2千954万5千796円でございます。98款、予備費でございますが、下水道事業一般管理費、償還金、利子及び割引料へ7万2千円を充用しております。これは、下水道手数料消費税課税誤りによる還付金でございます。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が9億4千561万4千614円、歳出総額は9億3千630万2千954円で、歳入歳出差引額また実質収支額とも、931万1千660円でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 議案第70号、平成26年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでが歳入歳出の決算書でございますが、主な事業の項目につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは総額のみを申し上げます。歳入でございますが、予算現額4億4千930万4千円、調定額4億5千329万1千110円、収入済額4億5千262万6千416円、収入未済額が66万4千694円でございます。3ページ4ページをお開きいただき、歳出でございます。予算現額は歳入と同額、支出済額4億4千400万4千787円、不用額529万9千213円、歳入歳出差引残額は862万1千629円でございます。続きまして、事項別明細書で主なものをご説明いたします。5ページ6ページをお開きください。まず歳入でございます。1款の分担金及び負担金の情報通信施設負担金が453万1千円でございます。これは新規の施設加入負担金と引き込み工事負担金でございます。次に、2款の使用料及び手数料でございますが、使用料の情報通信施設使用料は基本チャンネルの利用料やインターネットの利用料などで、手数料と合わせ合計で2億2千787万8千735円でございます。次に、7ページ8ページをお開きいただき、中ほど6款の繰入金でございます。基金繰入金が1千976万1千円、一般会計繰入金が1億8千107万6千円、合計で2億83万7千円となっております。次に、8款諸収入の雑入でございますが、全体で932万1千304円となっております。この主なものですが、NHKの団体一括手数料、ページめくって頂きまして、災害等の保険給付金、工事などの支障移転補償金、その他の雑入といたしましては、IP電話をKDDIからアイテック阪神阪急にのり替えた際の手数料と事故などにより幹線が断線した際の補償金となっております。次に、11ページ12ページをお開きいただき歳出でございます。1款総務費の一般管理費でございますが、2億5千344万3千875円となっております。この主なものは、職員給与費に係る人件費のほか、13節の委託料がインターネットとIP電話に係るサービス業務委託、各種機器等の保守料と、新たに加わりましたおおなんケーブルテレビへの業務委託などございまして、総額1億1千436万7千645円、14節の使用料及び賃借料がサーバー等機器のリース料、IP電話回線の使用料、NHKの受信料などで、総額9千320万4千763円、15節の工事請負費が災害復旧工事、支障移転工事、加害復旧工事で、総額1千075万1千961円、18節の備品購入費が事務用と編集用のパソコンで67万5千820円、27節の公課費が消費税で840万5千600円でございます。次に、13ページ14ページをお開きいただき、中ほど3款の基金積立金でございますが、870万1千695円積み立てております。次に、4款の公

債費でございますが、元気な地域づくり交付金の補助残の借入金の元利償還金として1億8千185万9千217円でございます。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が4億5千262万6千416円、歳出総額が4億4千400万4千787円、歳入歳出差引額が862万1千629円でございます。以上、平成26年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の認定を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

●議長(辰田直久) 説明の途中ではございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は、1時20分とさせていただきます。

—— 午前12時06分 休憩 ——

—— 午後 1時20分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(決算審査の報告)

●議長(辰田直久) 再会をいたします。決算審査の報告。監査委員から、平成26年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書が提出されております。審査結果について監査委員の説明を求めます。

○實田監査委員 議長、番外。

●議長(辰田直久) 實田代表監査委員。

○實田監査委員 平成26年度邑南町の決算審査の報告をいたします。26年度の審査にあたりましては、決算が正確に行われているかは、もとよりでございますが、26年度は災害復旧事業が本格化したこと等により、邑南町の財政はどのようなになったのか、また26年度の事業の成果や、どういう問題点があるのかを念頭に置いて審査を行い、意見を書かせて頂きました。それでは意見書をご覧ください。平成26年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成26年度各会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定められた書類の審査を終了したので次のとおり意見を付します。平成27年8月24日邑南町監査委員實田譲、邑南町監査委員中村昌史、邑南町長石橋良治様、それでは目次に沿いまして進めさせていただきます。1ページでございます。各会計歳入歳出決算審査意見、審査の対象は各会計歳入歳出決算書並びに関係諸帳簿、証書類は下記の一般会計と、六つの特別会計及び附属書類であります。審査の期間、7月24日から平成27年8月12日まで、実質14日間であります。審査の方法、この決算審査にあたり、町長より審査に付された決算報告書に基づき計数を確認するとともに、その会計処理が適正確実に行われたかどうかを検証するため会計帳票及び関係証書類との照合等審査を実施いたしました。審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、関係諸帳簿、証書類等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違なく、適正に執行されたものと認めました。また、審査の結果の詳細は以下のとおりであります。なお、審査の調

査資料の内、一部の統計表において千円未満の端数処理に伴い集計額と誤差がありますので、念のために申し添えておきます。2ページでございます。決算の概況、はじめにということで、平成26年度も、引き続いて8・24災害復旧の2年目の年で、本格的な復旧事業に取り組んだ年でありました。また引き続き、A級グルメの町や、日本一の子育て村事業は、全国の注目を集め、各地から50件以上の行政視察の申し込みがありました。人口動態も社会増が継続しており、施策の効果が現れてきた年であったと思っております。決算収支の状況、平成26年度の一般会計、特別会計を合わせた決算規模は下記のとおりであり、平成25年度と比較しますと歳入総額においては9.6%の増加、歳出総額においては7.3%の増加となっております。平成26年度の会計別決算収支の状況は表のとおりであります。災害復旧事業により拡大しております。下の表でございしますが、合併直後の17年度との比較においては、地方債は90億9千600万円増加しております。積立金は26年度は取り崩しがあって昨年度よりは少し減少しておりますが、14億5千900万円増加となっております。3ページでございます。普通会計一般会計の概要、決算の概要は表のとおりでございます。審査結果、平成26年度の一般会計は災害復旧事業が本格化して、一般会計の歳入総額は148億8千887万円、前年度比12.8%増、歳出総額は139億3千369万円で、前年度比9.8%増と大きく増加しております。災害復旧費そのものが増加の主な要員となっております。電気通信事業特別会計の概要、決算の概要は表のとおりでございます。4ページでございます。審査結果でございます。平成26年度末の加入者数は、4,854件。利用者数は、ケーブルテレビは4,426件、インターネットは1,790件、IP電話は4,222件と高い利用率となっております。IP電話につきましては、住宅の入居替えに伴い減少しております。普通会計における歳入歳出総額については、一般会計と電気通信事業特別会計を加え、繰出金、繰入金などの行き来した額を、歳入歳出総額からそれぞれ相殺した額となっております。5ページでございます。財政状況、普通会計の決算状況は表のとおりでございます。繰越明許などにより翌年度へ繰越すべき財源も4億円ばかりとなっております。財政指標等の状況は表のとおりでございます。審査結果でございます。標準財政規模が平成25年度と比較しますと7千43万円減少しております。主な要因は、個別算定経費などの減少によるものであります。経常収支比率は、普通交付税などが減額になったことから悪化しております。積立金は、災害復旧事業に伴う財政調整基金の取り崩しなどで基金全体で3億1千402万円の減少となっております。また、地方債については、今年度も繰り上げ償還はありませんでしたが、通常の償還額が発行額を上回り4億3千256万円減少しております。6ページでございます。普通会計歳入状況、自主依存財源別は、表のとおりであります。普通会計の歳入決算額は、151億5千632万3千円となり昨年度比12.7%増加しております。自主財源は、昨年度比31.6%増加、依存財源についても8.9%増加となっております。

審査結果でございます。普通会計の歳入総額が増加しております。増加の主な要因は災害復旧事業にかかる国、県の支出金や財政調整基金の取り崩しによる繰入金などで自主財源、依存財源ともに前年度に比べ大きく増加しております。人口の減少や景気の低迷が続いているなかで、今年度は未収金の減少や町税が増加するなど改善が見られましたが、依然として依存財源に頼る体質にはかわりなく、一層の改善が望まれます。7ページでございます。普通会計歳出状況、性質別経費は表のとおりであります。昨年度と比較して、災害復旧費12億4千399万円、普通建設事業費4千515万円と大きく増加する中で、人件費が2千494万円減少しております。審査結果でございます。8・24豪雨災害による災害復旧事業費や、いこいの村しまねの耐震補強事業など普通建設事業費により歳出が大きく増加しております。また、退職手当特別負担金の減少などにより、人件費が減少しております。8ページでございます。目的別経費は、表のとおりであります。前年度と比較して、ここも災害復旧費が12億4千399万円、商工費2億8千907万円増加しております。審査結果でございます。歳出の主な要因は、同じ事ですが災害復旧事業が本格化したことから大きくなっております。また、いこいの村しまね耐震補強事業から商工費が増加しております。9ページでございます。普通会計の収支からみた積立金と地方債の推移でございますが、平成26年度の収支において、積立金は取崩しが上回り、3億1千402万2千円減少しました。地方債は償還が上回り4億3千256万8千円の減少となっております。10ページでございます。財産の管理状況、平成26年度中に取得、減少した主な財産は、下記のとおりであります。また、物件、有価証券、出資・出捐金は大きな増減はありません。11ページでございます。債権は奨学基金貸与、前年度末現在高は、6千373万5千円で、26年度中に2千784万円を貸付け、461万3千円の償還を受けました。年度末現在高は、8千696万2千円となっております。住宅新築資金等貸付金、前年度末現在高は、1千66万6千円で、26年度中に80万3千円の償還があり、26年度末現在高は、986万3千円となっております。12ページでございます。現地踏査、7月29日の1日間行いました。平成26年度施行の7事業7カ所を踏査いたしました。一つ目は口羽ヘリポート整備事業、約600㎡のアスファルト舗装で、工事費が307万440円は、全てを一般財源で賄っております。二つ目は、町道判場川角線道路改良工事、総延長が959m、幅員が5mの道路改良と一部バイパス工事で、総事業費約3億4千300万円を見込み、平成29年度の完成をめざしております。内容については下記のとおりであります。13ページでございます。三つ目は電気通信事業運営状況、26年度からは、新たに設立した一般社団法人「おおなんケーブルテレビ」に一部業務委託しております。業務委託内容は番組製作業務、機器保守業務、業務委託金額は変更後5千658万3千円となっております、スムーズな業務の移行が行われておりまして、日本ケーブルテレビ連盟の中国支部番組コンクールで最優秀賞を受賞したことは、職員の意識の高さを示すもので

あります。大変喜ばしいことだと思っております。四つ目は、江の川共販市場拡張事業、木質バイオマス発電事業への燃料供給を目的とした、チップ製造のための敷地造成工事。26年度事業として予算を計上しておりましたが、開発協議の遅れにより、そのほとんどを27年度に繰り越しております。開発区域の面積は14,323㎡、造成敷地面積は5,375.2㎡となっております。14ページでございます。五つ目はふるさとの森再生事業、いこいの村しまねに付随する森林の再生に向けた、調査・除伐・抜き伐り・新植・下刈り及び路網の整備事業で、内容については下記のとおりであります。六つ目は、いこいの村しまね耐震補強工事、及び関連工事でございます。耐震強度不足に対応するための耐震補強工事と、浴室部分の老朽化に伴う増築工事で、内容については下記のとおりであります。15ページでございます。七つ目は矢上小学校多目的集会施設建設工事、耐震診断の結果、危険建物と判断されていた屋内運動場の跡に、ランチルーム等多目的に利用できる施設を整備いたしました、内容については下記のとおりであります。審査意見でございますが、いずれの事業も適切に執行されておりました。16ページでございます。普通会計審査意見、財政運営について、26年度は個別算定経費などの減少により、標準財政規模が減額となっております。また、普通交付税の減額で経常収支比率は悪化をしております。一方、地方債の額は年々減少しております。積立金は今年度は減少したものの現時点において財政に支障はないものと思慮しております。町の歳入財源である町税等の未収金がかここ近年大口先の加重により大きく増加してきたが、大口先の解決により増加への打ち止め感があり、今年度は僅かながら減少したものの、今後一層の徴収努力が望まれます。財政事務について、予算の流用は、節間、節内を合わせ、1,437件で1億8千728万円となっております。予備費の充当は、17件で487万円となっております。予算の流用、予備費の充当ともに適正に扱われておりました。不用額については、普通会計で5億4千492万円となっております。主なものは、繰越事業にかかる繰越明許費、除雪の委託料、予備費や退職手当特別負担金の共済費の不用額などで事業の執行を怠ったものではないと認めました。財産管理について、現在、固定資産台帳の整備が進められており、土地については電算化が終了し、仕分けを整理中であります。建物についても電算化はされておりますが、評価がおこなわれてなく、29年度までに完備予定でございます。17ページでございます。事業の執行について、公共土木災害復旧事業において、25年度から26年度への繰越明許費が、さらに27年度へ繰り越さざるを得なくなりました。災害復旧という特殊な事業であり、事故繰越扱いとなりましたが、繰越明許費を再度繰り越すことのなきよう対応されたいと思います。人事管理について、職員数の推移でございますが、27年の4月1日現在ではありますが、217名と1名の減となっております。また人件費比率は、今年度は退職手当特別負担金の減少等により人件費が減少して、人件費比率が10.1%と低くなっております。18ページでござ

ざいます。危機管理について、危機管理に関する町内の現状は、12の消防分団、消防車31台、防火水槽168基、指定避難箇所89か所、内、長期滞在型が60か所、自主防災組織28組織となっております。8・24災害から、町民の防災意識も高まり、自主防災組織の結成や防災士、58名の確保となっております。19ページでございます。公営事業会計、国民健康保険事業特別会計、決算の概要は表のとおりであります。平成26年度の実質収支額は、1千414万7千円の黒字となっております。保険税の収入未済額が2千478万9千円となり、対前年度比5.1%の減少となっております。審査結果でございます。平成26年度の国民健康保険税は、医療分の税率が僅かに引き下げられております。また運営にあたりましては、基金の取り崩し及び、一般会計からの繰入により補てんしている状況であります。基金も減少しており、税率の改定を含め今後の運営には慎重に対応すべきであります。また、保険税の収納率は僅かではあるが改善されております。今後とも特定健康診査等の受診勧奨により、早期発見、早期治療に結びつけ医療費の適正化を図り、保険基盤の安定に努められたいと思います。20ページでございます。国民健康保険直営診療所事業特別会計、決算の概要は表のとおりであります。平成26年度の実質収支額は、406万1千円の黒字となっております。診療収入は1千969万9千円となり、対前年度比13%の減収となっております。審査意見でございます。邑南町には3診療施設がありますが。診療件数、診療収入は年々減少しております、歳出にかかる総務費と医療費を合わせ7百95万4千円減少により、一般会計への負担は少なくなっている。また平成26年度において起債残高がなくなり、さらに27年度から一般会計の負担は軽減が予想されます。21ページでございます。後期高齢者医療事業特別会計。決算の概要は表のとおりであります。平成26年度の実質収支額は、320万4千円の黒字となっております。審査意見でございます。平成26年度には被保険者数が3千5人となり、昨年度より69人減少となっております。されたい。今後とも高齢者の健康福祉の充実、保健指導事業が各課連携して行われるよう体制等検討して、健全な保険事業が運営されるよう要望いたします。22ページでございます。簡易水道事業特別会計。決算の概要は表のとおりでございます。平成26年度の実質収支額は、291万8千円の黒字となっております。収入未済額が248万円となり、増加しております。審査意見でございます。漏水による有収率は74%で、前年度より4P改善されておりますが、依然として非効率となっているので改善されたいと思います。さらに29年度からは、上水道事業により地方公営企業法が適用され、企業会計原則に基づく独立採算制が求められる公営企業となりますので、老朽化にともなう施設の改修や更新、維持管理体制の見直しが急務であります。町民に安心・安全な飲料水を低コストで無駄なく供給できる健全経営の基盤の構築を図られたいと思います。23ページでございます。下水道事業特別会計。決算の概要は表のとおりでございます。平成26年度の実質収支額は、931万2千円の黒字となっております。収入未済額が

232万円となり、前年度より4.2%増加しております。下水道の平成26年度末における普及率は、91.1%となっており、全国的にも高い水準となっております。24ページでございます。平成26年度財政健全化審査意見書。審査結果でございますが、健全化の判断比率は下記の4つの比率であります。個別意見ですが、赤字はありませんので、実質赤字額、連結実質赤字額については該当する比率はございません。25ページでございます。実質公債費比率、平成26年度の実質公債費比率は16.2%となっており、平成25年度の算定分の15.8%と比較して0.4ポイント悪化しております。単年度の比率は、平成24年度が16.1%、平成25年度が16.8%、平成26年度15.9%となっております。平成26年度の数値の改善については、分子となる地方債の元利償還金や公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が前年度に比べ減少したこと等、計約7千万円であります。27年度から始まった市町村合併における交付税の特例措置の減額が分母を押し下げることとなるため、今後の財政運営には引き続き注意をされたいとおもいます。なお、全国の市区町村の平均は、8.6%であります、これは25年度決算でございます。将来負担比率について、平成26年度の将来負担比率は、145.8%となっており、平成25年度算定分の155.3%と比較して9.5ポイント改善されております。これは、分子における普通会計に係る地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額などが減少したためであります。全国の市区町村平均51.0%であります。平成25年度決算でございます。と比較した場合にはまだまだ高い率となっております。26ページでございます。是正改善を要する事項、昨年度は、実質公債費比率及び将来負担比率ともに悪化しましたが、本年度は実質公債費比率は悪化、将来負担比率は改善となっております。いずれも分子対分母の比率で、分子を構成する大きな要素は、実質公債費比率は地方債の元利償還金、将来負担比率は地方債現在高であり、その増減は長期にわたっての財政運営の結果であります。「日本一の子育て村」が町の重点施策であり、将来世代への負担を軽減させるためにも、適切な起債の発行に努められたいと思っております。また、分母となる標準財政規模については、平成27年度より地方交付税の漸減が始まっており、来年度以降の決算においては段階的に小さくなっていく見込みであります、そのためにも、適切な財政計画の立案及びその計画に沿った財政運営が必要であると考えております。27ページから28ページでございます。平成26年度簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書並びに下水道事業特別会計経営健全化審査意見書であります。いずれも資金不足額はございませんので、該当する数値はございません。29ページでございます。基金運用状況審査意見書。審査の対象は下記の6つの定額運用基金であります。審査の内容及び意見、土地開発基金、17年度末から増減もなく活用されておられませんので、基金を解消し、有効な活用方法を検討されたいと思います。高額療養費貸付金、26年度中の貸付利用はありませんでしたが、高額療養費相当分が現物給

付の扱いもできるようになり、基金の設置時から状況が変わっておりまして、基金の必要性も含め検討されたいとおもいます。文化芸術振興基金、26年度中に4件で、51万20円の貸付が行われ、1件11万9千円が償還されております。年度末現在高は50万円となっております。奨学基金。26年度中に継続4名、新規3名に対し252万円の貸付が行われ、32名から461万3千500円の償還がありました。償還免除は0件で、年度末現在高は、7千831万2千円となっております。30ページでございます。年度末で42万円の滞納が発生しております。昨年度と比較しますと増額しておりますので、適切な対応を図られたいと思います。医療福祉従事者確保奨学基金。26年度中に継続15名、新規9名に対し2千280万円の貸付が行われ、年度末現在高は、6千万円となっております。27年度から対象職種に保育士を追加したところ、6名の申込みがあり、新規利用者が増えました。預金残高と各年度の貸与額、償還猶予・免除者の動向等を勘案しながら、対象職種や制度のあり方も含め、長期的な運用を図られたいと思います。農林業後継者育成奨学基金。26年度中に継続4名に対し、252万円の貸付が行われ、年度末現在高は、1千800万となっております。運用表を裏面に付けておりますのでご覧ください。32ページでございます。最後に決算審査のまとめでございます。平成26年度の邑南町の決算は、8・24豪雨災害の災害復旧事業が本格化して、決算規模が拡大しております。一方、昨年度に引き続いて、A級グルメのまちや日本一の子育て村の地域活性化事業は徐々に成果として現れ、町民の理解も深まり、さらなる事業の進展につながっております。また、財政においては、標準財政規模は個別算定経費などの減少により減額となりました。経常収支比率は、普通交付税などの減額により悪化となっております。地方債の年々の減少に伴い、単年度での実質公債費比率や将来負担比率は改善されましたが、全国平均から見るとまだ高い水準にあり、一層の改善が望まれます。しかし、邑南町はこれまで生活インフラ、国土保全や福祉など住民サービスを提供するため、財産形成に力をいれてきました。このことにより、将来世代への負担が大きくなっているのも事実ではありますが、これから先、厳しさの増すなかで多くの事業を未執行のままかかえているよりは、見方によれば条件的にも良い時期に多くの事業を実施して良かったと評価をしております。今後は、普通建設事業費など事業のあり方を検討して、適切な財政計画の立案と計画に沿って一層の財政運営に努力されることを要望し意見とさせていただきます。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第71号から議案73号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第71号 邑南町個人情報保護条例の一部改正についてでございますが、番号法の施行に伴い条例の一部改正を行うものでございます。次に、議案第72号邑南町ふるさと寄附条例の一部改正についてでございますが、返戻品を行うにあたっての条例の

一部改正を行うものでございます。次に、議案第 7 3 号 邑南町情報通信施設条例の一部改正についてでございますが、ケーブルテレビの視聴料の変更に伴い条例の一部改正を行うものでございます。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 議案第 7 1 号、邑南町個人情報保護条例の一部改正について、ご説明いたします。この度の改正は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が施行されることから、番号制度を運用するにあたり、必要となる条項を改正するものでございます。詳細につきましてご説明いたしますので新旧対照表をご覧ください。まず、改正後の第 2 条第 1 項第 2 号でございますが、これは、用語の定義の中に、番号法で規定しています、個人番号を含む個人情報となる特定個人情報を追加するものでございます。次の第 3 号は、その特定個人情報の使用に関することを記録した、情報提供等記録を、次の第 4 号は、個人番号を含む個人情報ファイルとなる、特定個人情報ファイルをそれぞれ追加し、現行の第 2 号以下の号番号を繰り下げております。めくっていただき 2 ページでございます。改正後の第 4 条の 2 の特定個人情報保護評価でございますが、これは、特定個人情報保護評価に関する規則により、地方公共団体が、特定個人情報ファイルを保有しようとするときには、その前に、特定個人情報ファイルを取り扱う従事者の数や、情報の量、取扱いの状況、事務の概要、取り扱う方式、保護措置などを内容とした評価書を公示し、住民に意見を求め、見直しを行った後、学識経験者の意見を聞くことになっておりまして、その学識経験者を本町では邑南町個人情報保護審査会とするものでございます。めくっていただき 4 ページでございます。現行の第 6 条の個人情報の利用の制限でございますが、今回、特定個人情報が加わったことにより、従来の個人情報については、特定個人情報以外とし、内容を変更せず改正後の第 6 条に、特定個人情報につきましては、新たに第 6 条の 2 を設けております。第 6 条の 2 でございますが、第 1 項では、個人の生命、身体、財産の保護を目的とする以外は、特定個人情報の利用目的以外の利用ができないこと、第 2 項では、個人の生命、身体、財産の保護を目的に、利用目的以外に利用する場合の、本人及び第三者の権利・利益の侵害の防止、第 3 項では、この利用目的以外の利用について、他の法律等で制限がある場合は利用できないこと、第 4 項では、個人の権利・利益の保護が必要な場合、この利用目的以外の利用を、特定の部署等に限ることができることとし、特定個人情報の利用の制限を規定しております。次に 5 ページ、現行の第 10 条の、個人情報の提供の制限でございますが、第 6 条と同様に、従来の個人情報については、特定個人情報以外として、内容を変更せず改正後の第 10 条に、特定個人情報については新たに、第 10 条の 2 を設けています。めくっていただき 6 ページの一番下でございます。第 10 条の 2 でございますが、本人若しくはその代理人又は個人番号関係事務実施者に対し、必要な範囲内で特定個人情報を提供する場合など、一部を除いては特定個人情報を提供してはならないとしております。次に、第 11 条の開示請求でございますが、改正いたします第 2 項は、代理人による開示請求につきまして、従来の個人情報と特定個人情報を分けております。第 1 号は個人情報について従来どおりの扱いを、第 2 号は新たに特定個人情報について、未成年者若しくは、成年後見人の代理人又は本人の委任による代理人が、請求できることとしております。2 枚めくっていただき 11 ページでございます。第 18 条の開示決定等の期限でございますが、特定個人情報の期限につきまして、第 1 項では 30 日以内に、第 3 項では情報量が著しく大量

である場合は60日以内にできるよう、それぞれ追加しております。めくっていただき13ページ、新たに追加します第28条の2、第28条の3でございますが、いずれも第27条の規定によって訂正等の請求に対する、措置の決定を行った場合の、提供先への通知を規定したものでございます。まず第28条の2は情報提供等行った場合の記録を除いた個人情報について、必要な場合は個人情報の提供先に遅滞なく通知すること、つづいて第28条の3は、情報提供等行った場合の記録について、必要な場合は総務大臣、情報照会者、情報提供者に遅滞なく通知することとしております。次に、第29条の利用停止の請求でございますが、従来の個人情報については、特定個人情報を除くとし内容を変更せず改正後の第1項に、特定個人情報については新たに第2項を設けております。めくっていただき、この第2項では、開示を受けた特定個人情報が、適法に取得されたものでないときや、目的達成に必要な範囲を超えているとき、法の規定に違反しているときなど、こういう場合に、特定個人情報の利用の停止、消去、停止の措置を求めることができるとしております。以上主要な部分についてご説明いたしました。改正文に戻っていただきまして、附則でございます、交付の日から施行することとしております。以上、邑南町個人情報保護条例の一部改正につきまして、ご説明いたしました。続きまして、議案第72号でございます。邑南町ふるさと寄附条例の一部改正について、ご説明いたします。この度の改正は、ふるさと寄附をいただいた方にお礼の品を贈る手続きに必要な事項を、盛り込むために改正するものでございます。詳細につきましてご説明いたしますので新旧対照表をご覧ください。まず、改正後の第2条の寄附金の使途指定でございますが、これは、ふるさと寄附金につきまして、その使途目的を明確にしようとするものでございまして、詳細は規則に振っております。ちなみに規則におきましては、子育て家庭への支援など、子育て環境の整備、高齢者の生活を支援する保健福祉活動など、高齢者生活環境の整備、町内小学校・中学校の教育環境の整備、その他町長が目的達成に必要と認める事業、としております。また、この第2条は新設しておりまして、現行の第2条以下は番号を繰り下げるとともに、改正後の第3条の引用部分を変更しております。次に、改正後の第4条の基金への積立てでございますが、これは、寄附いただいた額から返礼品などの必要となる経費を差し引いた額を基金に積立てるため、条項を改正するものでございます。めくっていただき2ページでございます。改正後の第8条の基金の処分でございますが、第2条で大きく4つの使途目的を設定いたしましたので、その使途目的ごとに、処分をする必要があり改正するものでございます。改正文に戻っていただきまして、附則でございます。公布の日から施行することとしております。以上、邑南町ふるさと寄附条例の一部改正につきましてご説明いたしました。続きまして、議案第73号でございます。邑南町情報通信施設条例の一部改正について、ご説明いたします。この度の改正は、ケーブルテレビの利用料について、CS放送の経費負担を、多チャンネルサービスの利用料で賄う必要があることから、周辺のケーブルテレビ局と同等程度まで利用料を引き上げ、一方で加入を促進させるため、セットトップボックスの貸出の利用料を引き下げる改正を行おうとするものでございます。詳細につきましてご説明いたしますので新旧対照表をご覧ください。改正は別表第2、この表全体の改正としております、改正する部分は、表の中の下線をした部分でございます。まず、区分が2段目のテレビ多チャンネルについてセットトップボックス1台目の月額利用料を、822円から1,296円に、セットトップボックス2台目以降1台につきの月額利用料を、308円から540円に、それぞれ引き上げるものでございます。また、区分が4段目のセットトップボックス貸出について、1台につきの月額利用料を、720円から324円に引き下げ、新たに2台目以降1台につきを加え、

月額利用料を５４０円としております。改正文に戻っていただき、附則でございますが、この改正につきましては、施行日を平成２８年４月１日としております。以上、邑南町情報通信施設条例の一部改正についてご説明申し上げました。以上３議案につきまして、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第７４号から議案７６号までの提案理由を説明いたします。

まず、議案第７４号、邑南町手数料徴収条例の一部改正についてでございますが、マイナンバー制度導入に伴い条例の一部改正を行うものでございます。次に、議案第７５号、邑南町奨学基金条例の一部改正についてでございますが、基金の額の変更に伴い条例の一部改正を行うものでございます。次に議案第７６号、邑南町地区民プール条例の廃止についてでございますが、地区民プールの廃止に伴い、条例を廃止するものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) 議案第７４号、邑南町手数料徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。この度の改正は、番号制度の導入により、報の施行日であります、平成２７年１０月５日から通知カードが交付され、さらに平成２８年１月１日から、個人番号カードが交付されることに伴い、通知カード、個人番号カードを再交付する場合の、手数料を定めるため、手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。条例の改正文をお開きください。第１条では、通知カードの再交付手数料を定める改正を行い、次のページでございますが、第２条では、個人番号カードの再交付手数料をさだめる改正を行うこととしております。それぞれ施行日が異なるため、第１条、第２条に分けて改正するものでございます。それでは改正内容を新旧対照表にもとづいてご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。まず最初のページでございますが、これは改正文題１条の関係でございます。手数料の種類及び金額の表中、(１８)の項から(２１)の項までを、１項ずつ繰り下げ、(１７)の項の次に(１８)通知カード再交付手数料、１枚につき５００円、交付申請のとき、を追加する改正でございます。次のページをお開きください。これは改正文の第２条関係でございます。手数料の種類及び金額の表中、(１７)住民基本台帳カード交付手数料、１件につき５００円、交付のとき、とございますが、住民基本台帳カードは平成２８年１月１日から発行しないこととされておりますので、これを、(１７)個人番号カード再交付手数料、１件につき８００円、交付申請のとき、に改めるものでございます。なお、再交付手数料の額につきましては総務省から示された額でございます。条例の改正文にお戻りください。附則でございますが、施行日を第

1条の規定は、平成27年10月5日から、第2条の規定は平成28年1月1日からとしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いします。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議案第75号のご説明を申し上げます。今回、提案します邑南町奨学金条例の一部改正でございますけれども、奨学基金に変動が生じたため、条例第2条第1項中、基金の額78,312千円を135万円減じまして、76,962千円に改めるものでございます。これにつきましては、奨学金の貸与者の一人が、昨年10月に死亡されたことに伴いまして、教育委員会は、6月に邑南町奨学金審査委員会に償還免除について諮問されたものでございます。諮問の要旨としまして、「本件は、奨学金貸与者が返還義務の発生した平成26年度の10月に死亡した案件である。邑南町奨学金条例施行規則の規定によりまして、本人が死亡したときは、償還金の全部又は一部を免除することが出来るとしている。償還方法の届には、月ごと、半年ごと、1年ごとの3区分の償還選択がある。貸与者は、貸与総額144万円を就学期間4年の倍の年限、8年間での償還が課せられていた。月ごとで言いますと1万5千円、年では18万円である。また返還については、1年ごとの償還を選択していて、平成27年1月には、全額18万円が償還される予定であった。以上、償還の免除について諮問する。」とされておりました。これに対して、6月29日の奨学金審査委員会では、「償還免除の生じた生存分の4月から9月までの6か月分、9万円の返還を求める。この根拠として、月ごとの償還を選択していた場合は、当然、生存していた6月分の償還は履行されていることが基本であり、よって9月分までは返還されなければならない。と考えることが適切である。」と答申されました。これを受けまして7月24日の教育委員会では、この答申を踏まえ、貸与額144万円の内、9万円の返還を求め、135万円の償還免除を決定されたところでございます。このことによりまして、基金の総額の変動が生じたため、条例改正を提案するものでございます。この条例の施行日でございますが、下段に公布の日からとしております。参考に、次のページに新旧対照表を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上でございます。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議案第76号、邑南町地区民プール条例の廃止についてご説明いたします。邑南町瑞穂地域に設置しております馬野原地区民プール、布施地区民プールにつきましては、設置して34年が経過し、老朽化が進むとともに、地区民が青少年旅行村プールや小学校のプールを利用するため、地区民プールを利用する人がいなくなり、このたび地元から、今後使用しないとの申し出がありました。これを受け、

本条例を廃止し、用途廃止しようとするものでございます。以上、邑南町地区民プール条例の廃止について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第77号から議案第78号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第77号、財産の取得についてでございますが、ケーブルテレビ放送機材を購入しようとするものでございます。次に、議案第78号、物品購入契約の変更契約の締結についてでございますが、スクールバス購入に関する契約を変更しようとするものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ、担当課長から、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

●**服部総務課長(服部導士)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 服部総務課長。

●**服部総務課長(服部導士)** 議案第77号、財産の取得について、ご説明いたします。これは、ケーブルテレビの機器につきまして、更新時期を迎えました機器を更新するものでございます。取得物品は、自主放送番組自動送出装置、数量は一式、取得の目的は自主放送番組自動送出装置の更新、取得の方法はスタジオ機器や編集機等の機器との接続、調整が必要な装置であり、現在自主放送制作関連の機器を設置、調整を行っている業者を特定して指名することが、工期、費用、放送事故の発生確率の面で有利であり随意契約とし、8月31日に見積り合わせを行い、取得金額1千144万8千円で、島根県松江市東朝日町8-2、株式会社島根ビジネス、代表取締役神田広幸氏と、9月1日付で仮契約を締結しております。以上、財産の取得をしたいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議案第78号についてご説明を申し上げます。この議案でございますけれども、臨時議会を経まして、7月8日に契約しましたスクールバス高原線車両購入につきまして、購入金額を増額する必要性が生じたので、変更契約をしようとするものでございます。具体的には、積雪時のタイヤチェーン等を置く場所がなく、収納庫のある仕様に変更しようすることや、冬場に運転席横の窓ガラスが曇り、周辺確認時に支障をきたすことがあるため、安全性を考慮して、ヒーター付きガラスにすることや料金箱周辺の室内灯が暗く、特に夕方、料金等の確認が不十分なためスポット照明を設置することでございます。この収納庫につきましては、予算編成時には、基本仕様には含まれていると考えていたところですが、普通バス仕様と路線バス仕様とで

は、基本仕様の内容が異なりまして、普通バス仕様では収納庫は、基本仕様に含まれていないことが判ったため、入札前に仕様書に加えるとしまして、積算総額が、予算をこえたためこれを除いて入札執行をしていたところでございます。後段の2件についても路線バス仕様でないため基本仕様には無かったものでございまして、また入札前の仕様にもこれらを入れてなかったものでございます。通常契約後には、メーカー等と仕様等の確認をするわけでございますが、その際、詳細を確認するわけございまして、その確認後、路線バス仕様と同等にこれらを必要として判断しましたので、今回仕様変更を行うこととしたものでございます。このたびの入札で、差金が生じたことを踏まえまして、以上の3件を仕様に加えることとし、契約変更をしようとするものでございます。今回の追加仕様3件に対する設計額に入札率を掛けまして、44万6千40円を増額しまして、変更後の総額を1千739万1千240円としまして、8月10日に有限会社、石見自動車、代表取締役日野淳氏と変更仮契約をしたところでございます。以上でございます。

- 議長(辰田直久) 説明の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。再開は、2時35分といたします。

—— 午後 2時21分 休憩 ——

—— 午後 2時35分 再開 ——

- 議長(辰田直久) 再会をいたします。

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

- 議長(辰田直久) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 議案第79号から第85号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第79号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ6億7千22万7千円追加するものでございます。議案第80号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ842万7千円追加するものでございます。議案第81号、平成27年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号は、歳入の組替えでございます。議案第82号、平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ161万円追加するものでございます。議案第83号、平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ378万円減額するものでございます。議案第84号、平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ133万9千円減額するものでございます。議案第85号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1千282万8千円追加するものでございます。詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

- 日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第79号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ6億7千22万7千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を124億7千193万5千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の区分及び金額につきましては、2ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。以下、第2条で債務負担行為、第3条で地方債の補正がございます。ページの方6ページをお開きください。第2表、債務負担行為でございます。平成26年度雪害対策資金における農業信用基金協会に対する損失補償金で、期間は平成27年度から平成45年度、限度額は23万1千円でございます。これは、島根県農業信用基金協会債務保証強化事業の対象となるもので、損失補償対象額の30分の6となる23万1千円が、万一返済が不可能となった場合に邑南町が負担する限度額としまして地方自治214法条の規定により、債務負担行為を設定させていただくものでございます。7ページでございますが、第3表地方債補正でございます。変更分としまして、断魚溪改修事業債でございますが170万円増額して、1千200万円としております。環境省の補助金の減額内示を受け起債を増額するものでございます。次に道路改良舗装事業債につきましては、300万円減額の1億500万円としております。除雪機整備事業費の減額に伴うものでございます。次に、臨時財政対策債につきましては、1千615万6千円増額の3億6千620万円としております。地方債の合計額でございますが、補正前の限度額13億9千734万4千円に対しまして、1千485万6千円増額の14億1千220万円を設定しております。次のページでございますが、予算に関する説明書でございます。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますのでご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきますので、4ページのほうお開きください。はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。10款地方交付税でございます。7月24日の交付決定により、普通地方交付税を5千760万2千円増額としております。12款分担金及び負担金でございます。農林水産業費分担金につきましては、農業基盤整備促進事業分担金としまして、団体営農業基盤整備事業に係る分担金でございます。土木費分担金及び災害復旧費分担金につきましては、それぞれ過年度事業に係る受益者分担金でございます。14款国庫支出金でございますが、総務費国庫補助金は、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に係る上乗せ交付金として、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を1千万円計上しております。6ページをお開きください。15款県支出金でございます。総務費県補助金としまして、495万4千円の増額でございます。賃貸住宅建設補助事業の増額分に対応するものでございます。

衛生費県補助金でございますが、断魚溪の改修に係る自然環境整備交付金の内示を受け180万円の減額補正でございます。農林水産業費県補助金につきましては、920万円の減額でございます。この内、新規就農支援事業補助金は、見込み額に基づく補正でございますが、平成26年度の3月補正で、平成27年度に係る部分が一部予算措置されたこともあり、補正額は825万円の減額となっております。災害復旧費県補助金は、農地及び農業用施設災害に係る過年度分の補助金でございます。8ページをお開きください。17款寄付金でございます。ふるさと寄付金につきましては、返礼品の送付を始めることにより1千万円の増額を見込んでおります。19款繰越金は、平成26年度決算結果から5億4千506万3千円増額しております。20款諸収入でございます。5項雑入でございますが、介護保険事業の平成26年度決算に基づく返還金及び他団体からの補助金等でございます。21款町債でございますが、先ほど地方債補正でご説明いたしましたので省略させていただきます。続きまして12ページをお開きください。歳出でございます。歳出全般でございますが、平成26年度の決算結果から、各特別会計繰出金の調整を行っております。また、平成26年度の国県補助事業に係る事業費の確定があったものにつきましては、過年度分補助金等の返還金を計上しております。主なものをご説明いたします。2款総務費でございます。一般管理費でございますが、4億9千432万2千円の増額でございます。内訳でございますが、13ページの説明欄をご覧ください。財政調整基金を2億3千66万6千円。減債基金を2億5千460万円計上しております。財政調整基金につきましては、平成25年度、26年度と災害復旧事業に係る一般財源の増額に対応するため基金を取り崩しておりましたが補助対象事業費が決定したことなどによりまして、決算剰余金が出ましたので今回取り崩し分を積み戻すものでございます。また、減債基金につきましては、将来の公債費負担を軽減するため積立を行うものでございます。また、ふるさと基金でございますが、18ふるさと基金管理費の454万5千円は、ふるさと寄付金の剰余金を積み立てるものでございます。その下の26ふるさと基金事業費451万1千円は、返礼品に係る事業経費でございます。企画費でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費として上乗せ交付金を活用した事業などで1千15万7千円の増額でございます。14ページをお開きください。3款民生費でございます。社会福祉総務費でございますが、国民健康保険事業特別会計繰出金その他、補助金等の返還金を計上しております。また、羽須美支所所属の公用車が使用困難となりましたので年度中途ではありますが車両購入費120万1千円を計上しております。16ページをお開きください。2項児童福祉費でございますが、母子福祉費としまして、18万2千円を計上しております。県内唯一の母子生活支援施設であります「島根東光学園」の機能強化に係る補助金でございます。4款衛生費でございます。簡易水道事業など特別会計繰出金の調整のほか、老人保健費としまして、国の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を受けて実施するがん検診推進事業

費を増額補正しております。18ページをお開きください。斎場運営費でございますが、斎場管理業務を業者委託する方向で調整しており、紫光苑の賃金及び報償費が減額となっております。やすらぎ苑につきましては、火葬炉設備の修繕費でございます。6款農林水産業費でございます。農業振興費では875万3千円の減額補正でございます。おもな内訳でございますが、19ページの説明欄をご覧ください。農林総合事業では、有害鳥獣対策として国の補助対象事業分を含めて捕獲奨励金を交付することとし386万6千円を増額しております。新規就農者支援事業につきましては、歳入のところで説明しましたが、見込み額に基づく補正でございます。平成26年度の3月補正で平成27年度に係る部分を一部予算措置されたこともあり825万円の減額となっております。おーなんアグサポ隊事業費につきましては、実績見込みに基づく減額でございます。20ページをお開きください。2項林業費でございます。林業振興費につきましては、ふるさとの森再生事業で、いずも財団補助金の増額内示を受け事業費を増額するものでございます。また、林業担い手育成確保支援事業費につきましては、地域おこし協力隊2名を事業体に配置して必要な技能や知識を習得してもらい林業振興を図るものでございます。7款商工費でございますが、観光費で道の駅瑞穂の施設修繕費35万6千円でございます。22ページをお開きください。8款土木費でございます。2項道路橋りょう費でございますが、道路維持費は、石見地域及び羽須美地域の修繕工事費等を計上しております。道路新設改良費につきましては、進捗状況等に基づき各路線間で事業調整を行っております。橋りょう新設改良費につきましては、流田橋の長寿命化事業の増額補正でございます。24ページをお開きください。3項河川費でございますが、砂防費としまして県単の急傾斜地崩壊防止対策費400万円を計上しております。4項住宅費でございます。住宅建設費では、426万9千円の補正でございますが、主に建設労務費及び資材費の高騰に対応するための増額補正でございます。住宅政策費につきましては、民間の賃貸住宅建設補助事業としまして、世帯用3戸分1千500万円の増額補正でございます。10款教育費でございます。教育総務費の事務局費で22万円の減額でございますが、昨年度瑞穂中学校のプールを解体し岸本水利組合負担金の対象施設が瑞穂球場のみとなりましたので、事務局費から減額して、保健体育費で計上するものでございます。26ページをお開きください。社会教育費の文化財保護費につきましては、羽須美地域伊達屋の修繕工事費の増額及び久喜大林銀山発掘調査費の変更に伴う減額でございます。5項保健体育費でございますが、保健体育総務費としまして、パラリンピック誘致活動費を60万7千円計上しております。また、体育施設費は、施設修繕費及び岸本水利組合負担金としまして67万3千円を計上しております。12款公債費でございますが、平成25年度に災害復旧事業に係る一般財源の増額に対応するため基金繰入の他に島根県市町村振興資金を1億5千万円借り入れておりますが、この度決算剰余金が出ましたので、借入額全額を繰上償還するものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでござい

ます。よろしくお願いいたします。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) 議案第80号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ842万7千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ16億3千821万5千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款の国民健康保険税でございますが、一般被保険者国民健康保険税、退職被保険者等国民健康保険税ともに、現年度分は本算定に伴う減額でございます。合わせて1千496万9千円の減額でございます。8款の療養給付費交付金でございますが、退職被保険者等国民健康保険税のうち、医療給付費分と後期高齢者支援金分の減額分につきましては、社会保険診療報酬支払基金に交付申請できますので、合わせた額、304万8千円の増額でございます。9款の繰入金でございますが、国民健康保険事業基金繰入金につきましては、国民健康保険税の減額分の補てん、前年度繰越金による財源振替等、合わせまして364万8千円を増額しております。一般会計繰入金につきましては、職員給与費等繰入金が平成26年度の精算として7万6千円の減額、財政調整繰入金が国民健康保険税の減額分の補てん及び前年度繰越金による財源振替で、264万1千円の増額、町単独事業分繰入金が平成26年度こども医療費無料化の影響分確定により1万2千円の減額、合計で255万3千円増額しております。次に、6ページをお開きください。10款の繰越金につきましては、平成26年度決算に伴うものでございまして、1千414万7千円増額しております。次に、8ページをお開きください。歳出でございます。7款の基金積立金につきましては、一般会計からの繰入であります、町単独事業分の子ども医療費無料化影響分が確定により1万2千円減額となりましたので、基金に積み立てる額も同額を減額しております。9款の諸支出金の償還金につきましては、平成26年度退職者医療療養給付費交付金の確定に伴う返還金で、838万5千円増額しております。10款の後期高齢者支援金等につきましては、納付額の確定により予算の不足額3万1千円を増額しております。11款の前期高齢者納付金につきましては、納付額の確定により予算の不足額2万3千円を増額しております。以上、邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第81号、平成27年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、この度の補正は、歳入予算の組み替えによるものでございますので、総額の増減はございません。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書2ページをお開きくださ

い。歳入でございます。3 款の繰入金でございますが、一般会計繰入金につきましては、阿須那診療所運営費補てん分の減額でございます。平成 26 年度の決算に伴います繰越金と同額の 406 万円を減額しております。4 款の繰越金につきましては、平成 26 年度決算に伴います繰越金を 406 万円増額しております。以上、邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第 82 号、平成 27 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明申し上げます。予算書の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ 161 万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 3 億 5 千 61 万円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書 4 ページをお開きください。まず、歳入でございます。4 款繰入金の一般会計繰入金につきましては、前年度繰越金から繰越金に含まれる出納整理期間中に収入しました保険料を差し引いた額、159 万 4 千円を減額しております。5 款の繰越金につきましては、平成 26 年度決算に伴うものでございまして、320 万 4 千円を増額しております。次に、6 ページをお開きください。歳出でございます。2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金につきましては、出納整理期間中に収入した平成 26 年度分の保険料は、平成 27 年度の歳出予算で広域連合に納めることとなっておりますので、繰越金に含まれております保険料 161 万円の増額でございます。以上、邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上、よろしく願いいたします。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 朝田水道課長。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議案第 83 号、平成 27 年度 邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号につきまして、ご説明申し上げます。予算書の 1 ページを、お開きください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 378 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 8 千 464 万 4 千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表、歳入歳出予算補正によるものでございます。補正内容につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書の 4 ページをお開きください。歳入でございますが、一般会計繰入金が 411 万 6 千円の減額でございます。繰越金が、281 万 7 千円増額でございます。雑入は、248 万 1 千円の減額でございます。これは、橋梁改良に伴う水道管支障移転補償金でございますが、橋梁改良工事を実施の結果、支障移転が不要となったため減額するものでございます。6 ページをお開きください。歳出の一般管理費でございますが、工事請負費 378 万円を減額しておりますが、これは橋梁改良に伴う水道管支障移転工事費の減額でございます。続きまして、議案第 84 号、平成 27 年度、邑南町

下水道事業特別会計、補正予算第2号につきまして、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ133万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3千74万7千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。補正内容につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが、一般会計繰入金は1千55万円の減額でございます。繰越金は、921万1千円の増額でございます。6ページをお開きください。歳出の下水道事業一般管理費の委託料を108万円減額しております。これは、石見浄化センターの維持管理業務委託の業者特定を競争入札で行い、その入札減によるものでございます。使用料及び賃借料が25万9千円の減額でございます。石見浄化センター場内で使用するフォークリフトをリースで契約しておりましたが、維持管理業者が配備する車両で対応することとなったため不要となったものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 議案第85号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千282万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億8千309万6千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ・5ページをお開きください。この度の補正は、繰越金を計上したほか、歳出では落雷被害によるターミナルアダプターと光回線装置の修繕費用を、歳入ではその落雷被害による保険給付金と前年度のおおなんケーブルテレビの決算を受けた業務委託金返還金を計上し、全体の差額を基金に積立て調整を行っております。まず、歳入でございますが、6款の繰入金の一般会計繰入金につきましては、前年度の精算分として13万6千円の増額、7款の繰越金につきましては852万1千円の増額でございます。次に、8款の諸収入につきましては、落雷被害による保険給付金が117万1千円、おおなんケーブルテレビからの前年度業務委託金返還金が300万円、合計で417万1千円の増額でございます。次に、6ページ・7ページをお開きいただき、歳出でございます。1款の総務費の一般管理費でございますが、需用費が落雷被害によるターミナルアダプターと光回線装置に係る修繕費用の経費でございまして223万2千円の増額でございます。次に、3款の基金積立金につきましては、ご説明いたしました歳入歳出の補正の調整を行い1千59万6千円積立てることとしております。以上、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく

お願いいたします。

- 議長(辰田直久) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 請願文書表

- 議長(辰田直久) 日程第7、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理いたしました請願は、お手元に配布しております請願文書表のとおりでございます。ここでお諮りをいたします。請願第2号につきましては、総務常任委員会に、請願第3号につきましては、産業建設常任委員会に、付託したいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、請願第2号につきましては、総務常任委員会に、請願第3号につきましては、産業建設常任委員会に、付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

- 議長(辰田直久) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

—— 午後 3時 8分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員